

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	国際分担金			担当部局	大臣官房国際部		作成責任者	
事業開始年度	昭和26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際政策課		国際政策課長 渡邊 洋一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する条約等			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の農林水産政策の実施に重要な関係を有する国際機関へ加盟することに伴う分担金を支出することによって、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	中西部太平洋における水産資源の長期的保存・持続的利用の確保を行う中西部太平洋まぐろ類委員会や、再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力)の普及・持続可能な利用の促進を図る国際再生可能エネルギー機関等、我が国が加盟している国際機関の活動費、事務局運営費等を条約・規則等に基づき負担するもの。							
実施方法	その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	557	497	589	671	702		
	補正予算	▲ 81	▲ 14	▲ 57	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	476	483	532	671	702		
	執行額	411	423	492				
執行率(%)	86%	88%	92%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	【中西部太平洋まぐろ類委員会分担金】 当委員会には、本委員会、科学専門委員会のほか、複数の小委員会があり、我が国の意見等を漏れなく反映させつつ我が国のプレゼンスを高めるためには、各委員会に我が国から出席者を派遣する必要があり、毎年度75%以上の出席率を確保することを成果目標とする。	成果実績 一定以上の出席率(我が国行政官又は科学者が出席した会合数/全会合数)	出席率	100	100	100		
		目標値	全会合数に占める我が国からの出席割合	75	75	75		
		達成度	%	133%	133%	133%		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	【国際獣疫事務局分担金】 国際獣疫事務局は、国際的に特に重要な動物疾病である口蹄疫について、清浄国を公式に認定している。したがって、口蹄疫の清浄国数を維持することを成果目標とし、毎年度60ヶ国以上とする。	成果実績 口蹄疫の清浄国数	国数	67	67	67		
		目標値	国数	60	60	60		
		達成度	%	112%	112%	112%		

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	【国際かんがい排水委員会分担金】 国際かんがい排水委員会には、アジア地域作業部会等の作業部会・小委員会・タスクフォース会議などがあるが、加盟国等の情報を得ることに加え、日本の意見等を反映しつつ日本のプレゼンスを高めるためにも、作業部会等に委員を派遣することは重要である。したがって、作業部会等の委員の延べ人数毎年度13人以上確保することを成果目標とする。	作業部会等における我が国の委員の延べ人数	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
			成果実績	人	24	21	19
			目標値	人	13	13	13
			達成度	%	185%	162%	146%

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載

チェック

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	太平洋・大西洋海域等のまぐろ・かつお等の水産資源の漁獲枠等、水産資源の利用の規制措置を決定する年次会合等での国際機関における決議等。	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
		活動実績	決議数/年	252	261	259	
		当初見込み					
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	当該経費は国際条約等に基づき加盟各国で国際機関の活動費・事務局運営費等について分担するものであり、具体的に単価コストを算出することは困難。	単位当たり コスト					
平成 27 ・ 28 年度 予 算 内 訳 (単 位 : 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			

中西部太平洋まぐろ類委員会	149	152	●経済協力開発機構分担金のうち、トラクターコード事業において、再加入したことによる増
国際再生可能エネルギー機関	72	76	●要求レートが円安傾向となったことに伴う負担増
みなみまぐろ保存委員会	64	76	
北太平洋漁業委員会	55	59	
全米熱帯まぐろ類委員会	49	42	
その他の国際機関	282	297	
計	671	702	

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	<input type="radio"/>	加盟機関の代表例として、中西部太平洋まぐろ類委員会、大西洋まぐろ類保存国際委員等の国際機関に加盟していることにより、太平洋・大西洋海域等のまぐろ・かつお等の水産資源の漁獲割当等を確保するなど、国民の食生活に影響を与えるものが多いため、社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	<input type="radio"/>	国際条約等に基づき国際機関の活動費・事務局運営費等を負担するものであり、当該機関への加盟主体である国が実施する必要。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	<input type="radio"/>	本取組は、総合的な食料安全保障の確立に資するものであり、国民に対する食料の安定供給の観点から、優先度が高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	国際条約等に基づき各国際機関に直接支出するものであるため、該当しない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	<input type="radio"/>	加盟国との諸条件に応じた分担割合となっているものが多く、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	為替レートの変動や加盟国の増減といった社会情勢の変化に影響されるため、適正な評価が困難。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	国際条約等に基づき各国際機関に直接支出するものであるため、該当しない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	<input type="radio"/>	国際機関の予算書及び決算書等でその使途について確認するなど、真に必要な経費であるか確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	<input type="radio"/>	執行率は92%であり妥当である。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	<input type="radio"/>	国際機関の定期総会等に出席し、真に必要な経費であるかどうかの確認をするとともに、意見を述べるなど経費の削減に向けた取り組みも行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	<input type="radio"/>	それぞれの分担金において、国益に資する観点から成果目標を達成しており、問題はない。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	国会議決を経て国際機関に加盟しており、他の手段、方法等はない。なお、当該機関の年次会合等に出席することで、予算、事業計画、決算等を把握し、必要に応じて意見等を述べるなどコストの削減に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	<input type="radio"/>	国際的なルールを決める決議数を活動実績としており、日本の国益に資するなど、見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	国際条約等に基づき国際機関の活動費・事務局運営費等を負担するものであるため、該当しない。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	事業の効率性確保の観点から、各国際機関の年次総会等の場において、決算報告書等により国際機関の活動内容、支出状況等を確認し、日本から支出された分担金が、各国際機関の設立目的に則した日本の国益に資する活動、事業に執行されたか検証を行っている。また、国際機関の予算を検討する際には、前年度の決算等を参考にするなど、我が国の国益に資するか等、真に必要な経費であるか確認を行っている。
	改善の方向性	当該経費は、国際条約等に基づき、加盟各国で国際機関の活動費・事務局運営費等について負担するものであり、例えば、中西部太平洋まぐろ類委員会などの各地域漁業管理機関等に加盟することにより、太平洋・大西洋海域等のまぐろ・かつお等の水産資源の漁獲割当を確保しつつ、その持続可能な利用に関する議論を牽引し、我が国漁業の重要な種である太平洋クロマグロ・メバチ等の保存管理措置の採択や、大西洋クロマグロやミナミマグロの漁獲可能量の増加など、資源量に応じた適切な資源管理を実施することで、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益に資する成果が得られており、今後も成果が得られるよう、国際機関での議論においても適切に検討を行うよう努める。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、引き続き、予算の適切な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

今後も引き続き、予算の適切な執行に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0006	平成23年度	0003	平成24年度	0004	
平成25年度	0064	平成26年度	0055			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
ているかについて補足する)
(単位:百万
円)

農林水産省

492百万円



【国際分担金】

A.国際機関(25機関)

492百万円

- ①農林水産関係情報の収集、発信及び普及活動
- ②漁業資源の確保に向けた取組
- ③まぐろ類、鯨類等について、各国漁獲割合の管理、漁獲量の割当

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.中西部太平洋まぐろ類委員会			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	義務的分担金	国際機関の運営費	119			
	計		119	計		0
B.			F.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
C.			G.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	中西部太平洋まぐろ類委員会	中西部太平洋における高度回遊性魚類の長期的保存、持続的利用を確保	119-		-
2	みなみまぐろ保存委員会	みなみまぐろ類資源の持続的漁獲量の維持及び資源の保存	57.2-		-
3	国際再生可能エネルギー機関	再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力等)の普及及び持続可能な利用の促進	54.3-		-
4	経済協力開発機構	経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献	36.9-		-
5	全米熱帯まぐろ類委員会	東部太平洋におけるまぐろ類資源の保存及び管理	32.4-		-
6	植物新品種保護国際同盟	植物の新品種の育成者の権利について国際的統一原則に基づく保護	27.9-		-
7	国際捕鯨委員会	鯨類資源の保存とその有効利用を図るための適正な管理制度の確立	24.4-		-
8	大西洋まぐろ類保存国際委員会	大西洋におけるまぐろ類資源の現状及び情報収集保存管理措置の勧告	21.9-		-
9	国際獣疫事務局	家畜・畜産物貿易の国際基準の策定、防疫に係る各国情報の収集・提供等	19.9-		-
10	インド洋まぐろ類委員会	まぐろ類資源の持続的漁獲量の維持及び資源の保存	18-		-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金			担当部局	大臣官房国際部		作成責任者	
事業開始年度	昭和48年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際協力課		国際協力課長 柱本 修	
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	開発協力大綱(H27.2)、 食料・農業・農村基本計画(H22.3)、 森林・林業基本計画(H23.7)、水産基本計画(H24.3)			
主要政策・施策	ODA			主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連食糧農業機関(FAO)等農林水産分野の国際機関と連携し、世界の食糧安全保障の確保に貢献するため、途上国におけるフードバリューチェーンの構築やアフリカ等開発途上国における飢餓・貧困対策の支援、気候変動や越境性感染症等の地球規模課題に対応するための国際協力を実施。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	農林水産分野の国際機関への拠出を通じて、以下の取組を実施。 ①アセアン域内の主要大学で講座を開講し、日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した人材育成の支援 ②アフリカのコメの中長期的生産性向上や現地に適した営農体系確立の支援 ③アジア等における鳥インフルエンザや口蹄疫等越境性感染症対策の支援 ④違法伐採対策等による森林保全や持続可能な森林経営の推進 ⑤東南アジア地域における水産資源の適切な管理等の取り組みの推進 等。							
実施方法	その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	1,706	1,563	1,657	1,917	2,129		
	補正予算	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	1,706	1,563	1,657	1,917	2,129		
	執行額	1,705	1,563	1,657				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28 年度	
	①アセアン域内の主要大学で講座を開講し、日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した人材育成の支援	アセアン域内の大学で、日本の食品加工・流通等複数業種を含むフードバリューチェーン講座・セミナーが開講された国数	成果実績	国	-	-	事業実施中 (H27.10月 把握予定)	
	アセアン諸国の経済成長と農村の所得向上等を支援するため、平成28年度までに、5カ国以上で日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した大学生を育成する。		目標値	国	-	-	3	5
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30 年度	
	②アフリカのコメの中長期的生産性向上や現地に適した営農体系確立の支援	改善された営農技術を修得し、コメの生産性向上に寄与する人材を育成した数	成果実績	人	-	-	事業実施中 (H27.12月 把握予定)	
	恒常に食料が不足しているアフリカ諸国において、平成30年度までに、改善された営農技術を修得し、コメの生産性向上に寄与する人材を1,500人まで引き上げる。		目標値	人	-	-	145	1,500
			達成度	%	-	-	-	

成果目標及び成果実績(アウトカム)	③ アジア等における鳥インフルエンザや口蹄疫等越境性感染症対策の支援 我が国と関係の深いアジア諸国等において、各国の防疫体制を強化することにより動物の疾病的蔓延を防ぐ。平成29年度までに、高病原性鳥インフルエンザの発生事例数(報告ベース)を、事業開始前5年間(平成20~24年度)平均値から30%以上削減する。	高病原性鳥インフルエンザの発生事例数(報告ベース)の、事業開始前5年間(平成20~24年度)平均値からの削減率	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
			成果実績	%	-	▲ 6	▲ 59
			目標値	%	-	▲ 30	▲ 30
			達成度	%	-	20%	193%
成果目標及び成果実績(アウトカム)	④ 热帯林における違法伐採対策等による森林保全や持続可能な森林経営の推進 熱帯木材生産国において、平成29年度までに、違法伐採対策の推進策が策定された地区数を7地区以上に引き上げる。	事業終了(平成26年度末)から3年以内に、熱帯木材生産国において違法伐採対策の推進策が策定された地区数	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
			成果実績	地区	0	0	事業実施中(H28.8項把握予定)
			目標値	地区	-	-	-
			達成度	%	-	-	7
成果目標及び成果実績(アウトカム)	⑤ 東南アジア地域における水産資源の持続的利用確立の推進支援 産卵海域・水産物供給地として重要な東南アジア地域において、平成32年度までに、適切な水産資源管理を実施するために必要な国内制度(漁獲量統計、漁船統計・漁獲物認証システム)の整備が進展した国を、0ヶ国から10ヶ国まで引き上げる。	事業終了(平成29年末)から3年以内に水産資源管理のための国内制度(漁獲量統計、漁船統計・漁獲物認証システム)の整備が進展した国の延べ数	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32 年度
			成果実績	国数	2	6	事業実施中(H28.4項把握予定)
			目標値	国数	-	-	-
			達成度	%	20%	60%	10

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載

チェック

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			活動実績	回	-	事業実施中 (H27.10頃 把握予定)
		当初見込み	回	-	-	12
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			活動実績	回	-	事業実施中 (H27.12頃 把握予定)
		当初見込み	回	-	-	8
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			活動実績	人	-	事業実施中 (H27.9頃 把握予定)
		当初見込み	人	-	574	590
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			活動実績	人	235	303
		当初見込み	人	190	240	210
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			活動実績	回数	10	12
		当初見込み	回数	10	7	5
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			単位当たり コスト	千円	-	事業実施中
		計算式	千円/回	-	-	事業実施中 84,000/20
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	千円	-	事業実施中
		計算式	千円/回	-	-	事業実施中
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	千円	-	事業実施中
		計算式	千円/回	-	-	事業実施中
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	千円	-	事業実施中
		計算式	千円/人	-	37,380/598	事業実施中 30,476/519
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	千円	124.1	事業実施中
		計算式	千円/人	29,160/235	28,044/303	事業実施中
単位当たり コスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	千円	1,666	事業実施中
		計算式	千円/回	16,666/10	20,418/12	事業実施中
単位当たり コスト	⑤水産資源管理のための国内制度(漁獲量統計、漁船統計・漁獲物認証システム)整備に関するワークショップ等の開催経費(千円)／開催回数(回)	単位	24年度	25年度	26年度	事業計画中
			単位当たり コスト	千円	-	事業計画中
		計算式	千円/回	-	-	事業計画中

平成 27 位 ・ 28 年度 予 算 内 訳 （ 単 位 ： 百 万 円 ）	費 　目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	政府開発援助国際連合食糧農業機関等拠出金	1,714	1,916	
	国際連合食糧農業機関等拠出金	203	213	
	計	1,917	2,129	

事業所管部局による点検・改善								
	項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置づけられ、広く国民や社会のニーズを反映したものとして、様々な施策と連携・協調して実施している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	飢餓の削減に直結する農林水産物の生産拡大や鳥インフルエンザ等感染症対策や森林減少防止や水産資源の適切な管理等の地球規模課題に効果的に対応する観点から、専門的知見がより豊富な農林水産省において実施する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	国際協力の推進は、総合的な食料安全保障の確立、森林の有する多面的機能の発揮、国際的な水産資源管理の推進等の施策の一環として、農林水産省の各基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	拠出金事業は、事業の目的に応じて、効果的に事業を実施できる国際機関を選定している。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・国際協力の推進は、世界の食料需給の安定等に資することとなり、その受益者は被援助国に加えて、我が国を含めた国際社会全体に及ぶものであり、負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	事業①、②については、26年度予算として我が国から当該国際機関に拠出した事業の実施期間が平成26年10月～平成27年9月であり、現在実施中。 事業③～⑤の単位当たりコストは、年度ごとの研修・セミナー等の内容や開催地に影響されるため、適正な評価が困難である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	各国際機関に直接支出するものであるため、中間段階での支出は該当しない。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	国際機関から提出される事業計画書等から、事業予算の費目や使途が事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率が90%以上である。				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	国際機関への拠出については、当該機関の専門性・実行力・国際基準への影響力等を含め、拠出金による事業内容を総合的に検討の上、経費を精査して実施している。				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	事業の実施に伴い成果実績が着実に積み重ねられており、成果目標に見合ったものになっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国際機関の知見・ネットワークを活かし、目的とする事業を効果的に実施している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	平成26年度の事業の活動実績については、各事業で実施中。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成26年度の事業については、各事業で実施中。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	国際機関から毎年提出される実績報告書や国際機関との年次協議等を通じて、当該機関の事業進捗状況等を確認しつつ、予算の支出先や使途をチェックすることで事業の効率性を高めている。 平成22年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、平成23年度予算より、各事業ごとに成果を図るための数値目標を設定したところである。 各事業とも成果目標に向けて着実に実施しており、効果的に事業を実施している。 平成24年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成25年度予算要求から、重点課題や重点地域に予算を重点化し、それ以外の事業については事業数や予算額を大幅に削減した。また、平成26、27年度予算要求では、関係機関と協議して更なる重点事項の明確化を図り、予算要求に反映させている。						
	改善の方向性	今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。						
外部有識者の所見								
<input type="checkbox"/> 活動指標の設定について、改善する余地はないか。 <input type="checkbox"/> 他省庁との連携や戦略的な対応が求められる。 <input type="checkbox"/> 事業概要に記載された取組毎に効果検証が必要ではないか。								
行政事業レビュー推進チームの所見								
現状通り	本事業は、適切な活動指標の検討、他省庁との連携や効果の検証を図るとともに、適切な事業の実施に努めること。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現状通り	所見を踏まえ、事業の実態に即した適切な活動指標の設定を心掛ける。また、他省庁・他機関と成果の共有を始めとする連携を図るとともに、成果実績が成果目標に見合ったものとなっているかを年度毎にチェックして効果を検証し、適切な事業実施に努める。							

備考

公開プロセス実施年度:平成24年度

レビューシート番号・事業名:0005国際機関を通じた農林水産業協力拠出金

結果:抜本的改善

とりまとめコメント: ODA予算の見直しの余地については、「抜本的改善」とされることが多いとされていますので、結論としては、「抜本的改善」とさせていただきます。これにつきましては、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「一者応札を改善すべき」というご意見がありました。主なコメントですが、「戦略的な目的の明確化、事業の絞り込み・重点化を図る仕組みづくりが必要」、「委託先を国内外の民間機関、国際機関に広げ競争性を確保すべき」、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「途上国の持続的な発展に寄与しながら、日本に好意を持つ国を増やすことは重要」、「農水省のOBがいる団体への一者応札などは改善すべき」ということでした。

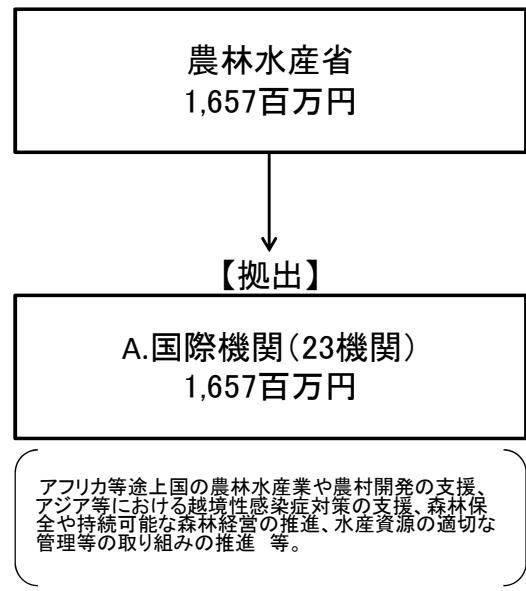
対応結果(方針):重点課題や重点地域に予算を重点化し、それ以外の事業については事業数や予算額を大幅に削減。また、今後、外務省やJICA等の関係機関との協議の場を新たに設置することにより、重点事項を明確化し、予算要求に反映する仕組みを構築。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0001	平成24年度	0005	
平成25年度	0065	平成26年度	0056			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.国際連合食糧農業機関 <small>(当該機関では暦年で予算を組んでいるため、2013年実績で整理)</small>			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	専門家人件費	専門家の給与、調整手当、扶養手当等	181			
	旅費	出張旅費、研修旅費等	61			
	契約費	監査、システム構築、建設工事等にかかる費用	25			
	プロジェクト管理費	プロジェクトに関する職員採用手続き、経理報告、資金管理、事業管理費等	42			
	コンサルタント委託費	調査や技術アドバイス等のコンサルタントに委託する費用等	58			
	事務職員人件費	事務職員の給与、調整手当、扶養手当等	8			
	一般運営経費	電気、ガス、水道、光熱費、清掃費用施設設備維持費	6			
	研修費	グループ研修、サービス研修の受講等にかかる経費	9			
	消耗品経費 (資機材購入経費)	家畜・農薬肥料等の農業資材、建築資材、広報費等	6			
	その他	技術支援費、臨時職員の賃金、現地労務費、機材購入・契約等手数料、一般運営費等	52			
	計		448	計		0
B.			F.			
費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
C.			G.			
費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				<input type="checkbox"/> チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	国際連合食糧農業機関	世界の食料・農林水産業に関する情報分析、提言、支援等	402	-	-
2	アセアン事務局	アセアン組織の効率的な調整、様々なアセアンの活動や事業のより効果的な実施	253	-	-
3	東南アジア漁業開発センター	東南アジアにおける漁業開発促進のための技術開発、調査、能力開発支援	174	-	-
4	国際獣疫事務局	動物衛生に関する国際基準等の策定、情報の収集・分析・提供、技術的支援等	104	-	-
5	国際熱帯木材機関	熱帯木材の貿易と有効利用及び熱帯林の持続可能な経営に関する活動	103	-	-
6	国連世界食糧計画	途上国、難民等への食料支援活動の実施	81	-	-
7	経済協力開発機構	加盟国間での自由な討議や情報交換を通じ、世界の経済成長、開発、貿易に貢献	68	-	-
8	アフリカ稻センター	アフリカに適した稻作に関わる研究開発及び普及活動	68	-	-
9	国際協同組合同盟	協同組合の価値・原則の普及、国際協力の促進、世界平和への貢献を目的に活動	64	-	-
10	国際熱帯農業研究所	熱帯アフリカ諸国における食糧生産の改良・増進を目的とした研究を実施	53	-	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	国際農業協力等委託・補助事業			担当部局	大臣官房国際部		作成責任者	
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	国際協力課		国際協力課長 柱本 修	
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	開発協力大綱(H27.2)、 食料・農業・農村基本計画(H22.3)			
主要政策・施策	ODA			主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア・アフリカを中心とした開発途上国における飢餓や貧困の削減等の課題に対応し、農業生産の拡大や生産性及び所得の向上に係る支援等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	アジア・アフリカ等開発途上国における飢餓や貧困の削減等の課題に対応し、農業協力の手法の確立のための現地調査や農業関係者の人材育成等を実施。具体的には、 ①サブサハラ・アフリカにおけるアグリビジネス展開・促進実証モデル事業(補助率:定額)、 ②アジアにおける貧困削減と持続的農業の推進のための技術指導(補助率:定額)、 等を実施。							
実施方法	委託・請負、補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度		26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	175	201	188	325	395		
	補正予算	▲ 6	▲ 1	▲ 4	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	169	200	184	325	395		
	執行額	163	196	183				
執行率(%)	96%	98%	99%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	①サブサハラ・アフリカにおけるアグリビジネス展開・促進実証モデル事業	農業機械等の導入や維持管理方法等について、農家・技術者の指導育成を行った国数	成果実績	国	-	2	3	
	サブサハラ・アフリカ地域において、平成27年度までに、3カ国以上で、農業機械等の導入や維持管理方法等について、農家・技術者の指導育成を行う。		目標値	国	-	-	-	3
			達成度	%	-	67%	100%	
	成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度
②アジアにおける貧困削減と持続的農業の推進のための技術指導		生産・流通に関する先進的な技術の農家・事業者への導入・定着率	成果実績	%	-	-	85	
ミャンマー・ベトナム等の農村地域において、生産・流通に関する先進的な技術の農家・事業者への導入・定着率を毎年度70%とする。			目標値	%	-	-	70	70
			達成度	%	-	-	-	121%
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			活動実績	回	-	4
		当初見込み	回	-	3	4
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
			活動実績	人	-	137
		当初見込み	人	-	130	140
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たりコスト	千円	-	144
		計算式	千円/回	-	575/4	890/9
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たりコスト	千円	-	1.2
		計算式	千円/人	-	-	159/137
平成27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由		
	政府開発援助食料安全保障確立対策調査等委託費	21	50	事業の見直しによる増		
	政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金	94	95			
	食料安全保障確立対策調査等委託費	210	250			
	計	325	395			

事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置づけられ、広く国民や社会のニーズを反映したものとして、様々な施策と連携・協調して実施している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	飢餓や貧困の削減のため、農業生産の拡大や生産性の向上等に係る支援を効果的に実施する観点から、専門的知見を有する農林水産省の事業として実施する必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国際協力の推進は、総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	事業10件のうち4件が1者応募、うち2件が2年以上連続の1者応募となっている。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・国際協力の推進は、世界の食料需給の安定等に資することとなり、その受益者は被援助国に加えて、我が国を含めた国際社会全体に及ぶものであり、負担関係は妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	各事業の単位当たりコストは、年度ごとの研修内容及び普及技術に影響されるため、適正な評価が困難である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託による中間段階の支出については、再委託先の専門性や再委託費を確認し、合理的であることを確認している。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業完了後に支出先及び費目・使途を詳細にチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率が90%以上である。						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	事業の必要性、効率性等の観点から、事業内容や経費を精査して実施している。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	定量的な成果実績が目標値を達成しており、成果実績が成果目標に見合ったものになっている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般公募を行い、応募者の企画提案書及び入札価格を適切に評価することにより、効果的かつ低コストに実施している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績については、当初見込みと同程度もしくはそれ以上となっている。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の報告書を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及を図っているほか、外務省やJICA等とも成果物を共有し、農林水産協力やインフラ輸出に係る施策の検討資料として活用されている。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	交付先との連絡・調整等を通じて事業開始後の進捗状況や予算執行状況を把握するとともに、事業完了後は実地検査により事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックするなど事業の効率性確保に努めている。 平成22年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、平成23年度予算より、各事業ごとに成果を図るための数値目標を設定したところである。各事業とも成果目標に向けて着実に実施しており、効果的に事業を実施している。 平成24年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成25年度予算要求から、重点課題や重点地域に予算を重点化し、それ以外の事業については事業数や予算額を大幅に削減した。平成26、27年度予算要求では、関係機関と協議して更なる重点事項の明確化を図り、予算要求に反映させている。							
	改善の方向性	4件の事業について1者応募となった原因として、事業の周知の不足等によるものであったと推察される。支出先の選定に関しては平成28年度事業においてより多くの事業者の応募が可能となるよう、①公示時期の早期化及び公示・公募期間の延長、②事前説明会の開催の徹底、③仕様書に対する資料や意見を広く招請、④評価項目の配点割合の見直しなどの取り組みを行うとともに、事業内容についても見直しを実施していく。							
外部有識者の所見									
点検対象外									
行政事業レビュー推進チームの所見									
抜本的な事業全体改善		本事業は、資金の流れCについて、前年度に引き続き2年以上連続して1者応募となっている。 以上のことから、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
執行等改善		2年以上連続して1者応募となった事業については、事業終了に伴い平成26年度限りで廃止するが、支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上を図るため、引き続き、ホームページやメールマガジンでの入札情報の公表を行うとともに、業務説明会等の機会を活用してメールマガジンへの登録を呼びかけることに加え、公示期間・履行期間を十分確保するなどの入札条件の改善等に努める。							

備考

●公開プロセス実施年度:平成24年度

レビューシート番号・事業名:0006国際農業協力等委託・補助事業

結果:抜本的改善

とりまとめコメント: ODA予算の見直しの余地については、「抜本的改善」という方が3名で一番多いということですので、結論としては、「抜本的改善」とさせていただきます。これにつきましては、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「一者応札を改善すべき」というご意見がありました。主なコメントですが、「戦略的な目的の明確化、事業の絞り込み・重点化を図る仕組みづくりが必要」、「委託先を国内外の民間機関、国際機関に広げ競争性を確保すべき」、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「途上国の持続的な発展に寄与しながら、日本に好意を持つ国を増やすことは重要」、「農水省のOBがいる団体への一者応札などは改善すべき」ということでした。

対応結果(方針): 重点課題や重点地域に予算を重点化し、それ以外の事業については事業数や予算額を大幅に削減。また、今後、外務省やJICA等の関係機関との協議の場を新たに設置することにより、重点事項を明確化し、予算要求に反映する仕組みを構築。さらに、支出先の選定について、公示・公募時期の早期化、公示・公募期間の延長、事前説明会の開催を徹底し、更なる改善を目指す。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0005	平成24年度	0006	
平成25年度	0066	平成26年度	0057			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
183百万円

【総合評価入札・委託】2者/7者 【企画競争入札・委託】1者/1者 【公募・補助】7者/16者

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.民間団体等(2者)
32百万円

B.民間団体(1者)
45百万円

C.民間団体等(7者)
106百万円

専門的知見を活用した技術開発、
基礎調査等を実施

日系農業者団体の連携強化、技
術交流等を実施

専門的知見を活用した技術交
流、人材育成等を実施

【再委託】

D.民間団体等(1者)
4百万円

国際ワークショップの開催と運営

E.民間団体等(1者)
1百万円

調査に必要な情報の収集

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	GVCの構築など食料安全保障の強化に関する調査、国際ワークショップの開催及びウェブサイトを通じた情報発信	241		99%
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	サブサハラ・アフリカ地域における農業の生産性向上等に寄与するため、耕作されていない農地等の活性化について、我が国の農業技術等をもとに適用可能な手法等を検討	86		68%
3					
4					
5					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央開発(株)	中南米4カ国の日系農業者団体の連携強化、現地農業技術指導等を実施	451		99%
2					
3					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)国際農林業協働協会	サブサハラ・アフリカにおいて、アグリビジネスモデルを構築するための実証モデル試験の実施、セミナー等による成果の周知	342		-
2	(社)国際農林業協働協会	アジアの開発途上国における小規模農民の所得向上のため、専門家を派遣し、農民組織の育成・強化を図りつつ、農業生産、農産物加工、販売等を指導	85		-
3	(社)国際農業者交流協会	アジアの開発途上国の農業に携わる青年を我が国の農家に受け入れ、実践的な農業技術等の研修を実施	241		-
4	(一財)日本水土総合研究所	我が国の民間企業が有する農業インフラの技術・管理ノウハウを海外に展開する手法等を、調査・実証を通じ検討	142		-
5	(一社)海外農業開発コンサルタンツ協会	アフガニスタン等における農民リーダー等を日本に受け入れ、農民組織活動等の研修を実施	121		-
6	国立大学法人 新潟大学	我が国の民間企業が有する農業インフラの技術・ノウハウのODAを活用した海外展開手法を検討するための調査を実施	83		-
7	アイ・シー・ネット(株)	アジアの開発途上国における小規模農民の所得向上のため、専門家を派遣し、農民組織の育成・強化を図りつつ、農業生産、農産物加工、販売等を指導	62		-
8					
9					
10					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	インターチェル(株)	国際ワークショップの会場設営、機材搬入、撤去等ロジスティック業務	4-		-
2					
3					

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)環日本海経済研究所	国立大学法人新潟大学からの委託により、調査に必要な情報収集を実施	1-		-
2					
3					

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	世界食料需給動向等総合調査・分析関係費			担当部局	大臣官房		作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	食料安全保障課		食料安全保障課長 出倉 功一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定)			
主要政策・施策	地球温暖化対策、地方創生			主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際的な食料需給の構造的なひつ迫要因が今後も継続すると見られる中、海外の食料需給情報を収集・分析し、我が国の食料安全保障上のリスク軽減を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①海外の食料需給等現地調査:海外の食料需給等に関する情報の収集・分析。 ②食品産業動態調査:米、小麦や大豆等を原料とする加工食品について、品目ごとに生産量・在庫量等の基礎データを収集・分析。 ③欧州(イギリス、スイス及びノルウェー)における緊急時の生産対応プログラムに関する情報の調査・分析(26年度限りの実施)。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度		26年度	27年度		28年度要求	
	当初予算	62		55	61		118	153
	補正予算	-		-	-		-	-
	前年度から繰越し	-		-	-		-	-
	翌年度へ繰越し	-		-	-		-	-
	予備費等	-		-	-		-	-
	計	62		55	61		118	153
	執行額	56		49	51		-	-
執行率(%)	90%		89%	84%		-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	我が国の食料安全保障上のリスクを軽減するため、国内外の食料需給に関する最新の情報をHP等を通じて、民間実需者等へ広く情報提供する。	農水省HP内「食料需給インフォメーション」の各分野ごとのページへのアクセス数の合計数。		成果実績 関係ページアクセス数	66,712	93,673	109,104	-
	目標値	-		目標値 関係ページアクセス数	80,000	80,000	80,000	80,000
	達成度	%		達成度	83.4%	117.1%	136.4%	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	①海外の情報収集拠点数 海外の食料需給等について、現地コンサルタント等を活用し、タイムリーに情報収集。			活動実績 国	15	15	15	-
				当初見込み 国	15	15	15	15
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	②食品産業動態調査は、行政上の基礎資料として、食料需給表の作成のために必要となる111品目の生産量等のデータを収集。			活動実績 品目	111	111	111	-
				当初見込み 品目	111	111	111	111

単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たり コスト	円		3,267,550	2,658,667	2,699,983		
	① 執行額／情報収集のための海外拠点数	計算式	円/拠点数	49,013,255/15	39,880,000/15	40,499,739/15		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	② 執行額/調査対象品目数			単位当たり コスト	円	62,432	62,906	60,810
			計算式	円/品目数	6,930,000/111	6,982,500/111	6,750,000/111	
平成 2 7 位 2 8 年度 百 万 円 度 予 算 内 訳 （ 単 ）	費 目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	①海外の食料需給等に関する情報の把握・分析費	41	38	1. 食品価格動向調査の27年度予算は6ヶ月間の予算となっており、28年度は12ヶ月分の予算要求に伴う増。 2. 他の事業は執行等の改善に伴う減				
	②食品産業動態調査	15	14					
	③食品価格動向調査	32	74					
	④超長期食料需給予測システム・インテグレーション事業	30	27					
	計	118	153					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民への食料の安定供給を確保することは国の責務であり、穀物等の国際需給の動向や、加工食品の生産動向を把握・分析することにより、食料の安定供給や食料自給率向上に貢献。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の責務である国民への食料の安定供給を確保に資する本業務については、引き続き国で実施する必要がある。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、政策目標「総合的な食料安全保障の確立」の達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	(1)海外の食料需給等現地調査:26年度では、競争性及び効率性の一層の確保を図るため、仕様書の見直しを行い、応札者が提案すべき課題を明確にするとともに入札説明会において例を挙げて丁寧に説明を行った。結果として6地域のうち1地域で1者応札となった。 (2)食品産業動態調査:競争参加資格及び公告期間の拡大を行うとともに、入札説明書を受け取った5者に対し業務内容で誤解を生じないよう前年度報告書に業務範囲を明示するなど改善を行い入札を行ったが、結果として1者応札となった。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	行政上の基礎資料として作成しているものであり、入札により金額を決定しており、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成26年度の単位当たりコストは、平成24年度・平成25年度と比較して、ほぼ同水準または減少しており、妥当な水準であると考えられる。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出は、本事業の遂行に必要な現地コンサルタントへの支払いや翻訳経費であり、妥当なものとなっている。			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、事業の遂行に必要なものに限定されており、妥当なものとなっている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	現地調査のコンサルに現地の者でかつ翻訳も可能な者を活用したことにより、旅費や別途翻訳に係る費用が発生しなかつたためである。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	報告書等について、必要部数以外はペーパーレス化に努める等を行い経費節減を図っている。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	食品産業動態調査HPへのアクセス数が前年度に比べ増加したため。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。	○	農林水産省ホームページにおいて、月報・年報を公表するとともに、冊子(月報・年報)として配布するなど関係者へ情報提供。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	15カ国情報収集拠点は有効に機能し常時情報を収集している。また、111品目の生産量等のデータについてすべて調査されている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は、各種公表物にも引用され、関係団体のセミナ等でも頻繁に利用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	請負先の選定は、競争性を確保するため、すべて一般競争入札(総合評価方式)で実施する。また、執行については、進捗等に関する請負業者との打合せを隨時実施し、事業の実施状況等を把握する。 (1)海外の食料需給等現地調査においては、事業の円滑かつ効果的な実施のため、調査日程・対象を厳格に審査する。また、競争性及び効率性の一層の確保を図るため、公告期間および説明会から企画提案会までの日数の異なる拡大とともに、複数事業者の共同入札を可能としたが、結果として6地域のうち1地域で1者応札となった。 (2)食品産業動態調査においては、平成23年度に実施した食料自給率の変動要因調査部分を廃止し、加工食品の生産量・在庫量等の調査に限定することでコスト削減を図り、平成24年度に予算額を約3分の1に縮小した。また、競争性の一層の確保を図るために、例年と同様、26年度においても公告開始日を早期に設定し、公告期間を十分に確保するとともに、業者に対し、業務内容を丁寧に説明するなど情報提供に努めた。さらに、業務内容が過大との誤解を解消するため、調査全体の規模が判断できるよう前年度報告書に業務範囲を明示し、入札説明会においても丁寧に説明したが、結果的に1者応札となった。				
	改善の方向性	①競争性及び効率性の一層の確保を図るため、仕様書の見直しを行い、応札者が提案すべき課題を明確にするとともに入札説明会において例を挙げて丁寧に説明する。 ②競争性の一層の確保のため、広く応札に参加できそうな業者に声かけをするとともに、入札説明会において例を挙げて丁寧に説明する。				

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な全体改善

本事業は、資金の流れAについて、前年度に引き続き2年以上連続して1者応札となっている。また、26年度の執行率は、84%となっている。これは、現地調査のコンサルに現地の者でかつ翻訳も可能な者を活用したことにより、旅費や別途翻訳に係る費用が発生しなかつたことによるものである。
以上のことから、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

・支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上を図るため、仕様書の見直しを行い、応札者が提案すべき課題を明確にするとともに広く応札に参加できそうな業者に声かけをする。また、入札説明会において例を挙げて丁寧に説明する。
・業務内容については、業者の意見を聞きながら取りまとめたところであるが、入札においてより価格競争力のある業者が落札したことから予算額と執行額に乖離が生じたものである。なお、執行率が低調となった要因である「③欧州における緊急時の生産対応プログラムに関する情報の調査・分析業務」については、26年度限りの業務であり、本業務を除いた執行率は94%であることから、27年度は改善が見込まれる。

備考

報告書掲載URL

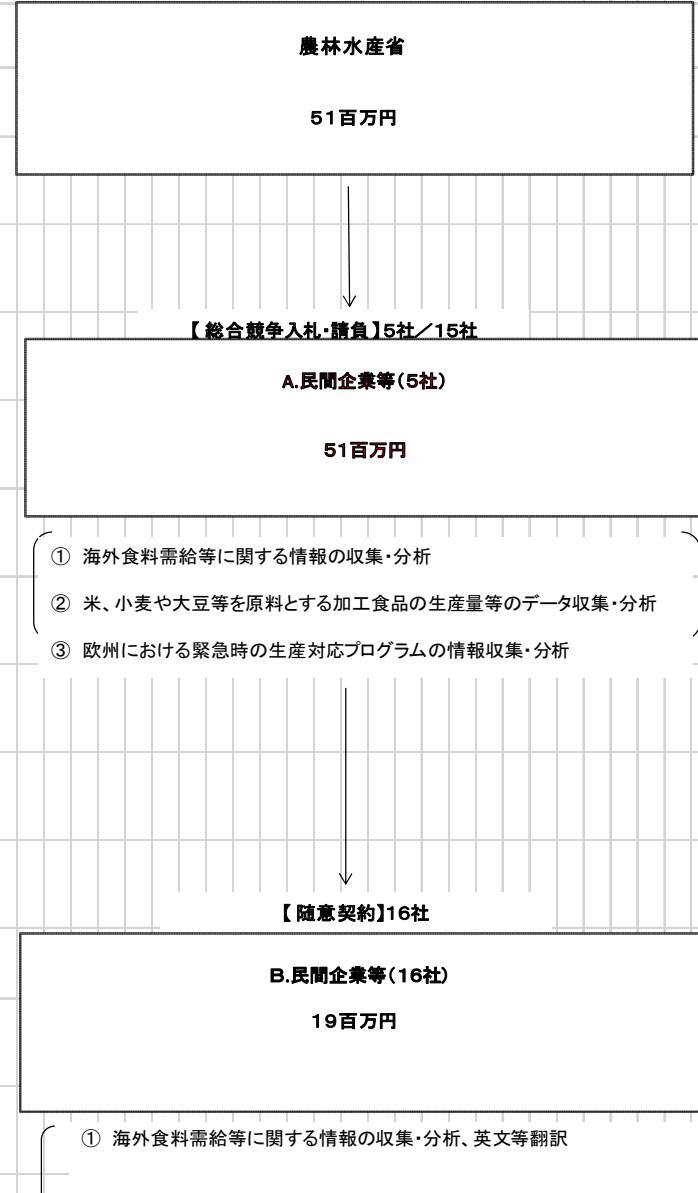
- ①海外の食料需給等現地調査 : http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_rep/index.html
- ②食品産業動態調査 : http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/jki/j_doutai/doutai_2014.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0006	平成23年度	0006	平成24年度	0007	
平成25年度	0067	平成26年度	0058			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.ハロ一G(株)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	データ加工・分析、レポート作成、現地調査	9			
	外部委託費	データ収集・加工、現地調査、英文等翻訳 (個人Cほか)	6			
	事業費	現地調査アレンジ・経費	2			
	一般管理費	事務経費	1			
	消費税等	消費税	2			
	計		20	計		0
	B. My Gengo Inc.			F.		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	英文等翻訳	2			
	計		2	計		0
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック	

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ハローG(株)	北米・オセアニア地域における食料需給現地情報収集・分析業務	11	1	98%
2	ハローG(株)	アジア地域における食料需給現地情報収集・分析業務	9	2	92%
3	アイ・シーネット(株)	南米地域における食料需給現地情報収集・分析業務	5	2	89%
4	アイ・シーネット(株)	EU地域における食料需給現地情報収集・分析業務	5	3	93%
5	アイ・シーネット(株)	中国地域における食料需給現地情報収集・分析業務	5	2	86%
6	(社)食品需給研究センター	米、小麦や大豆等を原料とする加工食品の生産量等のデータ収集・分析業務	7	1	100%
7	(株)JSN	旧ソ連地域における食料需給現地情報収集・分析業務	6	2	97%
8	(株)SELC	欧州における緊急時の生産対応プログラムの調査・分析業務	3	2	31%
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	My Gengo Inc.	翻訳業務	2	随意契約	-
2	APK-Inform	ウクライナにおける情報収集	2	随意契約	-
3	個人C	米国における情報収集	2	随意契約	-
4	IKAR	ロシアにおける情報収集	1	随意契約	-
5	個人A	ブラジルにおける情報収集	1	随意契約	-
6	個人B	アルゼンチンにおける情報収集	1	随意契約	-
7	個人F	中国における情報収集	1	随意契約	-
8	個人D	カナダにおける情報収集	1	随意契約	-
9	Crop Forecasters	豪州における情報収集	1	随意契約	-
10	個人E	インドにおける情報収集	1	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

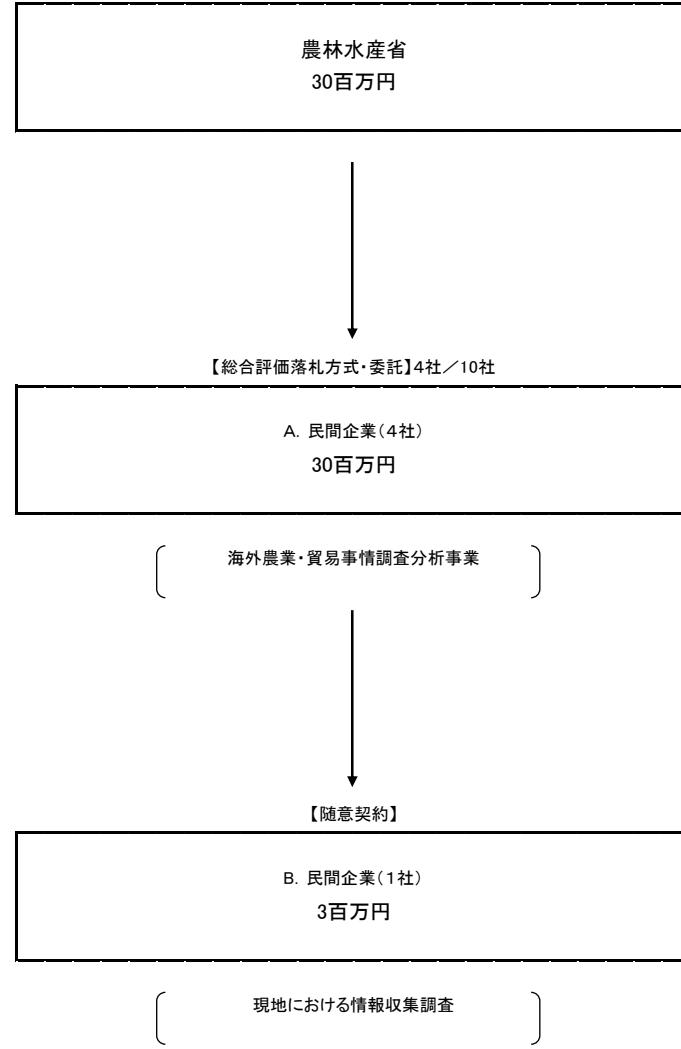
平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)							
事業名	国際食料農業問題調査等委託費			担当部局	大臣官房国際部		
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	国際政策課 国際経済課経済連携チーム		
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立		
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-		
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界の食料需給、国際農業交渉に大きな影響力を持つ主要国や交渉相手国の農業、農政及び農産物貿易の動向等について調査・分析を行い、WTO交渉、EPA/FTA交渉など今後の国際交渉に適切に対処し、また我が国の食料安定供給に資するための資料とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①海外農業情報調査分析 有識者による地域別の検討会や現地調査を実施し、各国の農業、農政及び農産物貿易の動向等について調査・分析。 ②自由貿易協定等情報調査分析検討事業 現地調査等によるEPA/FTA関連情報の収集及び有識者による検討会等での収集情報の整理分析。						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	41	37	33	30	27	
	補正予算	▲ 5	▲ 1	▲ 3	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-		
	計	36	36	30	30	27	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	①海外農業情報調査分析事業 我が国の農業政策(価格・所得政策の策定、国際的な食料問題やWTO交渉への対応等)の推進のための資料とすることを目的としている。	(1)成果物を活用しWTO等での交渉・会談等に活かした国・地域の数	成果実績 活用国・地域	3	3	3	
	目標値 活用国・地域		3	3	3	3	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標	単位	24年度	25年度	26年度
	①海外農業情報調査分析事業 我が国の農業政策(価格・所得政策の策定、国際的な食料問題やWTO交渉への対応等)の企画立案・推進に寄与する調査・分析結果の議員・政府内・国民への周知を目標とする。	(2)ホームページに掲載している報告書の閲覧件数	成果実績 閲覧件数	34,813	34,959	35,274	
	目標値 閲覧件数		30,000	30,000	30,000	30,000	
達成度 %	116%		117%	118%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	②自由貿易協定等情報調査分析検討事業 我が国とのEPAの進展の可能性がある国・地域について、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本としてEPA交渉等に対応するため、必要な情報を得ることを目標とする。	成果物を活用してEPA交渉やEPA推進の検討等を行った国・地域の数	成果実績 活用国・地域	4	4	4	
	目標値 活用国・地域		4	4	4	4	
	達成度 %		100%	100%	100%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	WTO、EPA等の国際交渉に適切に対応するため、交渉に大きな影響力を持つ国・地域、交渉相手国について、現地調査や有識者による検討会を開催し、その結果を報告書に取りまとめるとともに、ホームページに掲載し、広く国民に供することとしている。	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
		活動実績	国・地域		7	7	7	
		当初見込み	国・地域		5	6	6	7
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	委託事業確定費／地域数			円	5,094,000	5,072,075	4,228,747	4,277,000
	計算式	円/地域	35,658,000/7	35,504,525/7	29,601,227/7	29,939,000/7		
平成 2 7 ・ 2 8 年 度 予 算 内 訳 (単 位 : 百 万 円)	費 项	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	人件費	3	3					
	現地調査費	7	7					
	情報収集費	13	11					
	報告書作成費	4	4					
	その他	3	2					
	計	30	27					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食料・農業・農村基本計画において、「国際的な食料の供給不安要因への対応」や「国際交渉への対応」が必要とされており、本事業では世界の食料需給、国際農業交渉に大きな影響力を持つ主要国や交渉相手国の農業、農政及び農産物貿易の動向等について把握しているところ。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	総合評価落札方式による一般競争契約で民間事業者に委託している。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業においては、主要農業国における新たな価格所得政策の現状(実態)あるいは政策策定に向けた検討状況等について、時宜を得た即応性の高い調査を実施しており、優先度は高い。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業実施に当たっては、総合評価落札方式による一般競争を採用している。なお、契約4件いずれも複数者が応札しており競争性が確保されているところ。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、WTO交渉、EPA/FTA交渉など今後の国際交渉に適切に対処し、また我が国の食料安定供給に資するため実施しており妥当。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは毎年減少しており、妥当な水準。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	委託先に直接支出しており、中間段階での支出はない。										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	仕様書・委託契約書等において調査内容、調査方法等を明確にして費目・使途を限定することにより、効率的な事業推進を行っているところ。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は100%となっている。										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	総合評価落札方式による一般競争により実施しているところであるが、競争に参加する事業者において的確な企画提案、経費の積算がされるよう、適切かつ明確な事業内容とするため仕様書(案)に対する資料提供等の招請を実施している。										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	事業により得られた調査分析結果については、我が国の農業政策の立案、各種の国際農業交渉やEPA/FTA交渉の検討に活用されているほか、ホームページ掲載等により広く国民に情報提供を実施し、成果物の活用については、いずれも成果目標を達成しているところ。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	総合評価落札方式による一般競争により実施している。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	諸外国の価格・所得政策等の農業政策の状況、農産物貿易動向、EPA/FTA関係情報及び海外農業投資について、国際交渉のほか国内農業政策立案等において適切に対処するため、ニーズを把握し、時宜を得た内容により調査・分析を実施しているところ。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は活用されており、いずれも目標を達成しているところ。										
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-											
	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
点検・改善結果	点検結果	WTO交渉、EPA/FTAその他の国際交渉に適切に対処するため、農林水産省として、海外各地域の食料、農業政策、農産物貿易をめぐる状況を的確に調査・分析することが必要不可欠である。 事業実施に当たっては、総合評価落札方式による一般競争を採用し、また、仕様書・委託契約書等において調査内容、調査方法等を明確にして費目・使途を限定することにより、効率的に実施している。契約4件いずれも複数者が応札しており競争性が確保されている。なお、再委託については、事業者だけでは調査しがたい一部の国で、現地に精通したコンサルタントを活用することにより効率的かつ確実に情報を入手するため承認している。 26年度においては、アジア・大洋州、米州(南米)及び欧州の農業政策等の状況について調査・分析を行うとともに、世界有数の穀物輸出地域として、我が国からの将来的な農業投資先であり、かつ地域内の経済連携が進められており、我が国の経済連携を検討するうえで重要な地域であるNIS諸国(旧ソ連新独立国家)の農林水産分野の政策・貿易動向等について、今後の協議に適切に対処するために不可欠な分析結果が得られた。こうした調査・分析結果は、各種の国際交渉や経済連携の検討に活用するとともに、我が国農業政策の企画立案・推進に寄与することを目的として当省のホームページに掲載しており、広く利用されている。											
	改善の方向性	26年度は、①資料招請による仕様書における業務内容の明確化、②過去の報告書の掲載場所明示及び問合せ対応、③調査国・調査テーマを絞り込む、又は調査国・調査テーマ毎に別々に公募するなど参加しやすい環境を整え、一社応札等の改善を図った。今後も事業内容を精査し、引き続きコスト意識をもって取り組むこととする。											
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	本事業は、引き続き、予算の適切な執行に努めること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	引き続き、予算の適切な執行に努める。												
備考													
主要国の農業情報調査分析報告書(平成26年度) http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_syokuryo/h26.html													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	0013	平成23年度	0012	平成24年度									
平成25年度	0068	平成26年度	0059										

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

□ チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本総合研究所	平成26年度海外農業・貿易事情調査分析事業(アジア・大洋州)	93		99.2%
2	ビー・アイ・エーリミテッドライア ビリティカンパニー	平成26年度海外農業・貿易事情調査分析事業(米州)	83		88.5%
3	(一社)北海道総合研究調査 会	平成26年度海外農業・貿易事情調査分析事業(NIS諸国の調査分析)	72		75.4%
4	(株)農林中金総合研究所	平成26年度海外農業・貿易事情調査分析事業(欧州)	62		97.8%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)技術経営創研	現地における海外情報収集費	3	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	遺伝資源の機能解析等に係る途上国能力開発事業			担当部局	大臣官房		作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	環境政策課地球環境対策室		地球環境対策室長 作田 竜一				
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的食料安全保障の確立						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	生物多様性条約名古屋議定書(平成22年10月採択) 農林水産省生物多様性戦略(平成24年2月改定)						
主要政策・施策	地球温暖化対策、知的財産、ODA			主要経費	食料安定供給関係、その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における農作物の育種や研究開発の活性化に当たっては、遺伝資源の豊富な途上国が有する遺伝資源を確実性と透明性を持って提供してもらう環境の整備が不可欠である。このため、途上国との遺伝資源関係者が、生物多様性条約や食料農業植物遺伝資源条約に整合した国内制度の整備や、自国内の遺伝資源を把握し、管理・保存する知見や技術を習得するための能力開発を行う。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の政府担当者、遺伝資源管理者、研究者等を対象とした以下の活動を支援する。(補助率:定額) ① 遺伝資源の提供国として、国際取引に関するルールの理解向上や、確実性・透明性の確保された国内制度の構築を目指し、政府担当者の理解促進を図る。 ② 専門家を派遣し、現地研究者等と遺伝資源の探索、管理・保存及び収集した遺伝資源の機能評価等に係る技術移転を行い、遺伝資源に潜在する機能の解析能力向上等のための人材育成を図る。										
実施方法	補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求						
	当初予算	—	24	29	—	—					
	補正予算	—	—	—	—						
	前年度から繰越し	—	—	—	—	—					
	翌年度へ繰越し	—	—	—	—						
	予備費等	—	—	—	—						
	計	0	24	29	0	0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度				
	平成28年度までに海外からの遺伝資源の取得に関する合意が4ヶ国で行われる。	成果実績	国								
		目標値	国				4				
達成度		%									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込				
	遺伝資源の探索、保存・管理、機能解析等を支援した国数。		活動実績	国	—	3	4				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込				
	執行額／対象国数		単位当たりコスト	万円/国	—	332	709	—			
			計算式	万円/国	—	996/3	2,836/4	—			
平成27・28年度予算内	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由							
	—	—	—	—							
	—	—	—								
	—	—	—								
	—	—	—								
	—	—	—								
	—	—	—								
	計	0	0								

事業所管部局による点検・改善												
	項目		評価	評価に関する説明								
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	・世界的な遺伝資源の取引環境を向上させることは、利用国として新たな品種、食品の開発を加速し、国民ニーズに応えるものである。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・農林水産分野における遺伝資源の収集、機能解析等の実施は当省が率先的に実施する必要がある。								
	政策目的的達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	「農林水産業・地域の活力創造プラン(平成26年6月改訂)」に位置づけられる強みのある農畜産物の生み出すことをを目指し、我が国における品種開発を加速させるためには、変化に富んだ海外の植物遺伝資源を円滑に導入できる環境整備が不可欠であり、その取得交渉を直接支援する本事業は、遺伝資源の取得が困難な状況の中で、優先度の高い事業である。								
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・一般公募を行い、複数の応募者の事業実施計画書の選考により事業実施主体を決定し、競争性を確保しており、妥当である。								
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・負担関係は妥当である。								
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	・対象国ごとに希望する支援内容、支援対象者数、物価等が異なるため、単純比較はできない。								
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	・特に専門性の高い業務に対する最低限の委託であり、妥当と考える。								
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・規定された費目・使途に使われており、妥当である。								
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	・執行率は90%以上である。								
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	・目的を同じくする他事業と連携することで、研修参加者の収集等に係る効果を高めるとともにコストの削減や効率化を図っている。								
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	・本事業の成果として遺伝資源の取得合意にまで至っていないが、目標とした4ヶ国において取組に関する理解促進と能力開発が行われたところであり、今後の交渉を通じ合意に向けた動きが進むものと考える。								
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。		○	・ODAの事業として、我が国が途上国に支援できる適当な取組を、効果的に行っている。								
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	・活動実績は、当初の目標国数を達成するとともに、技術移転に資する内容。								
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	・事業の実施対象国(途上国)から継続的な参加があることから、途上国の遺伝資源関係者の能力向上といった効果が蓄積されていると考える。								
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-									
	所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果	平成26年度については、公募により競争性を確保し事業実施者を決定するとともに、適正な事業執行管理や支出妥当性の確認等を行っており、計画通りに事業が実施されている。 また、本事業における成果目標は、当室別予算の「農林水産分野における遺伝資源利用促進事業」(24~28年度)と同一の目標としており、かつ当初は事業が28年度まで継続することを想定して目標年を設定していたところ。 このため、28年度までに4ヶ国と合意するという目標を、本事業単独で平成26年度に途中評価をすることはできないが、これまで本事業で行ってきた延べ7ヶ国での遺伝資源に関する理解促進と能力開発の支援は、最終的な目標達成に資するものであったと考える。										
	改善の方向性	- (平成26年度で事業終了)										
外部有識者の所見												
行政事業レビュー推進チームの所見												
終了予定	本事業は26年度に終了した事業である。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
予定通り終了	平成26年度限りで終了											
備考												
昨年度の行政レビューの結果(※)を受け、旅費の支出割合を抑え執行率も97%とするなど適切に事業を執行し終了。 ※昨年度の「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」概要 平成26年度限りの事業。平成26年度は事業の適切な執行に努めている。本事業で実施していた、途上国に対する遺伝資源に関する技術移転は、他事業で対応が可能であることから本事業は廃止する。												

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	一	平成23年度	一	平成24年度	一	
平成25年度	新25-0005	平成26年度	0060			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
28百万円

【公募・補助事業】(1 / 2)

A. 三菱UFJリサーチ & コンサルティング(株)
28百万円

ペルー、スリランカ、インドネシア、ラオスの4カ国に対する
・ワークショップ等を通じた理解促進
・途上国研究者への技術指導

【随意契約・請負】

B. 大学・民間会社等 (5機関、1個人)
9百万円

ペルー、スリランカ、インドネシア、ラオスの4カ国に対する
・現地コーディネイト
・能力開発プログラムの立案・設定、実施等
・調査支援業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究員(6人)、パート・アルバイト、派遣社員	14				
旅費・交通費	海外専門家招聘の旅費・宿泊費、担当者の国内外旅費、宿泊代	4				
外部委託費	スリランカに対する能力開発プログラムの企画、実施等	3				
外部委託費	調査支援業務(WS企画・進行・補助、参加者交渉、実施後フォローアップ等)	2				
外部委託費	ペルーにおける能力開発プログラムの企画、実施等	1				
その他	謝金、会場費、通訳・翻訳費等	4				
計		28		計		0
B.国立大学法人 山口大学			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
旅費	海外旅費、国内旅費、滞在費等(スリランカ)	2.2				
謝金	研修協力専門家に対する謝金(スリランカ)	0.1				
事業費	研修生プレゼンテーション通訳費、試薬等購入費、印刷製本費等(スリランカ)	0.8				
事業費	能力開発プログラムの企画、実施等(インドネシア)	0.7				
計		3.7	計			0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				<input type="checkbox"/> チェック		

支出先上位10者リスト

A	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	遺伝資源の取引・運用制度に関する理解促進や遺伝資源探索及び機能解析等に関する能力開発を行う。	28	2	—
2					
3					
4					

B	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人 山口大学	スリランカに対する能力開発プログラムの企画、実施等	3	随意契約	100%
2	国立大学法人 山口大学	インドネシアに対する能力開発プログラムの企画、実施等	0.7	随意契約	100%
3	株式会社ニムラ・ジェネティクス・ソリューションズ	調査支援業務(WS企画・進行・補助、参加者交渉、実施後フォローアップ等)	2	随意契約	100%
4	国立大学法人 千葉大学	ペルーにおける能力開発プログラムの企画、実施等	1.3	随意契約	100%
5	ANDES NIPPON	ペルーミッションのコーディネート(現地通訳、宿泊、移動等の手配等)	0.7	随意契約	100%
6	ANDES NIPPON	ペルーミッションのフォローアップ(関係機関との連絡調整)	0.1	随意契約	100%
7	ANDES NIPPON	ペルーミッションのフォローアップ(関係機関との連絡調整)	0.1	随意契約	100%
8	独立行政法人 農業生物資源研究所	ラオスに対する能力開発プログラムの企画、実施等(交通費等)	0.5	随意契約	100%
9	個人A	ラオスに対する能力開発プログラムの企画、実施等(現地費用)	0.3	随意契約	100%
10					

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)								
事業名	緊急時に備えた食料の安定供給対策推進事業			担当部局	大臣官房			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	食料安全保障課			
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定) 我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画 (平成23年10月食と農林漁業の再生推進本部決定)			
主要政策・施策	地方創生			主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新型感染症や大規模な事故災害等の発生など不測の事態が発生した場合であっても、食料のサプライチェーンの機能を維持し、食料の安定供給を図ることが極めて重要なことから、本事業では、事業継続計画や連携に関する取決め等の優良事例を把握し、周知・普及を図ることにより、地域レベルでの緊急時に備えた食料の安定供給の確保に資する取組の定着・強化を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	地域レベルでの緊急時に備えた食料の安定供給の確保に資する取組の定着・強化を図るため、 ①食品産業事業者等の事業継続計画等の事例の収集 ②事業継続計画に基づく事業者間の連携に関する取決め等に係る事例の収集 ③その他、緊急時に備えた食料の安定供給に対する取組等に係る事例の収集 ④①～③により事例集を作成し、関係者へ周知・普及することにより、事業継続計画の策定及び事業者間の連携に関する取決め等の締結の促進を図った。 (委託)							
実施方法	委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		当初予算	-	-	13	-	-	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	0	0	13	0	0		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	執行額	-	-	13				
	執行率 (%)	-	-	100%				
	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 26年度
事業継続計画を策定または見直しの検討、あるいは事業者間の連携についての取決めの締結又は検討を行った食品産業事業者等が50者を超える。	事業継続計画を策定または見直しの検討、あるいは事業者間の連携についての取決めの締結又は検討を行った食品産業事業者等数。	成果実績 目標値 達成度	者 者 %	- - -	- - -	46 50 92%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合は【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	優良事例集の作成・普及		活動実績 当初見込み	件 件	- -	- -	1 1	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額／事例集件数		単位当たり コスト	百万円	-	-	13	-
			計算式	百万円/件数	-	-	13/1	-
平成 27 年度 予 算 内 単 位 2 ・ 8 百万 円	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善

項目			評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	H24年度の委託事業の中で実施したアンケート調査(調査対象:279社)によると、事業者間連携の取決めを締結済み又は企業間で協議中としている事業者が23%、今後検討予定の事業者が34%と未だ低位に留まっており、具体的かつ現実的にどうするか課題が多い等の意見があり、取組事例の周知の必要性が生じている。本事業においてBCP(事業継続計画)策定や事業者間連携等に係る優良事例を周知・普及し、実効性の高いBCP策定や事業者間連携の締結等の取組を促進することで、緊急時における食品サプライチェーンの機能維持、ひいては国民への食料の安定供給の確保につながる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国民に対する食料の安定供給の確保は、国の重要な責務であり、緊急時においてもサプライチェーンの機能維持が図られるよう、優良事例の普及等を通じて地域や事業者の取組を促すことは国が実施すべきであり、事例集作成に当たっては、地域や事業者等を限定せずに活用できる事例を収集する必要があり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、政策目標「総合的な食料安全保障の確立」の達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	公募により支店先の選定を行っており、より多くの公募を得るため当省のHP等に掲載するとともに、事業説明会では、分かり易い説明に努めた。その結果、4社からの応募があり、競争性は十分に確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	本事業は特定の受益者を対象としたものではない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	単位当たりのコストの水準は、類似事業が無いため、比較できない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れについては、より円滑な事業運営のための再委託に限られており、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	また、費目・使途については、より、分かり易い事例集を作成するため、検討会、事例調査等を実施し、支出の多くはそれらに要した人件費であり、費目・使途は必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	執行率は100%となっている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	4社から企画提案があり、より効率的な事業の実施を提案した者を選定の上、事業を実施したところ。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		△	当事業の成果については、成果目標の92%となる46者が大変参考になった、または参考になったと回答し、事業継続計画の策定等の検討しており、概ね良好な成果が得られたところ。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	4社から企画提案があり、より効率的な事業の実施を提案した者を選定の上、事業を実施したところ。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初の見込みとおり、優良事例集を作成し・普及を行った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	さらに、今後も当事業において作成した事例集を活用し、食料の安定供給に係る取組を推進することとしている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	【事業の成果目標及び活動指標がたてられているか、また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか(費用対効果、投資対効果等)、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真剣な検討が行われているか】 ・緊急時においても食料の安定供給を確保するためには、より多くの食品産業事業者等が実効性の高い事業継続計画の策定や事業者間連携を締結する必要があり、優良事例を作成し、その周知・普及を図ることにより、事業継続計画の策定や事業者間連携を締結する食品産業事業者等の増加を成果目標とするものである。 【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに応えるものとなっているか】 ・H24年度の委託事業の中で実施したアンケート調査(調査対象:279社)によると、事業者間連携の取決めを締結済み又は企業間で協議中としている事業者が23%、今後検討予定の事業者が34%と未だ低位に留まっており、具体的かつ現実的にどうするか課題が多い等の意見があつた。BCP策定や事業者間連携等に係る優良事例を周知・普及し、実効性の高いBCP策定や事業者間連携の締結等の取組を促進することで、緊急時における食品サプライチェーンの機能維持、ひいては国民への食料の安定供給の確保につながる。 【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッション(任務)なのか】 ・国民に対する食料の安定供給の確保は、当省の重要な責務であり、緊急時においてもサプライチェーンの機能維持が図られるよう、優良事例の普及等を通じて地域や事業者の取組を促すことは当省が実施すべきことである。		
	改善の方向性	-		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定	本事業は、成果実績において「事業継続計画を策定または見直しの検討、あるいは事業者間の連携についての取決めの締結又は検討を行った食品産業事業者等数」が当初の目標を下回っている。 以上のことから、「成果目標達成のための支援方策の見直し」を行うべきであった。本事業は26年度に終了した事業である。
------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了	平成26年度終了
--------	----------

備考

成果品掲載先: <http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/bcp.html>
前年度、外部有識者から「他省庁と必要な連携のもと事業を実施すること」との所見を踏まえ、当事業は、食品産業事業者等のBCP等の策定を推進するため事例集を作成したものであるが、実態調査や事例の収集に当たっては、経済産業省等の他省庁のガイドライン等を参考とし、より効果の高い事例集の作成に努めた。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	平成23年度	平成24年度	
平成25年度	0009、新25-0006	平成26年度	新26-0005

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
13百万

【企画競争・委託 1社/4社】

【企画競争・委託】
A. 東京海上日動リスクコンサルティング(株)(1社)
13百万円

- ① 食品産業事業者等の事業継続計画等の事例の収集
② 事業継続計画に基づく事業者間の連携に関する取決め等に係る事例の収集
③ その他、緊急時に備えた食料の安定供給に対する取組等に係る事例の収集
④ ①～③により事例集を作成し、関係者へ周知・普及

【随意契約 1社/1社】

【委託】
B. (株)サーベイリサーチセンター(1社)
4百万円

〔 食品産業事業者等の事業継続計画等の事例を収集するための調査票の発送・回収 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A... 東京海上日動リスクコンサルティング(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	人件費、一般管理費 等	5			
	事業費	謝金、旅費、会場費、印刷発送費、再委託費 等	8			
	計		13	計		0
B.(株)サーベイリサーチセンター	B.(株)サーベイリサーチセンター			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	調査票発送・回収等	4			
	計		4	計		0
C.	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
D.	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				<input type="checkbox"/> チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスク コンサルティング(株)	①食品産業事業者等の事業継続計画等の事例の収集 ②事業継続計画に基づく事業者間の連携に関する取り決め等に係る事例の収集 ③その他、緊急時に備えた食料の安定供給に対する取組等に係る事例の収集 ④①～③により事例集を作成し、関係者へ周知・普及	13	4	100%
2					
3					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サーベイリサーチセンター	食品産業事業者等の事業継続計画等の事例を収集するための調査票の発送・回収	4	随意契約	—
2					
3					
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

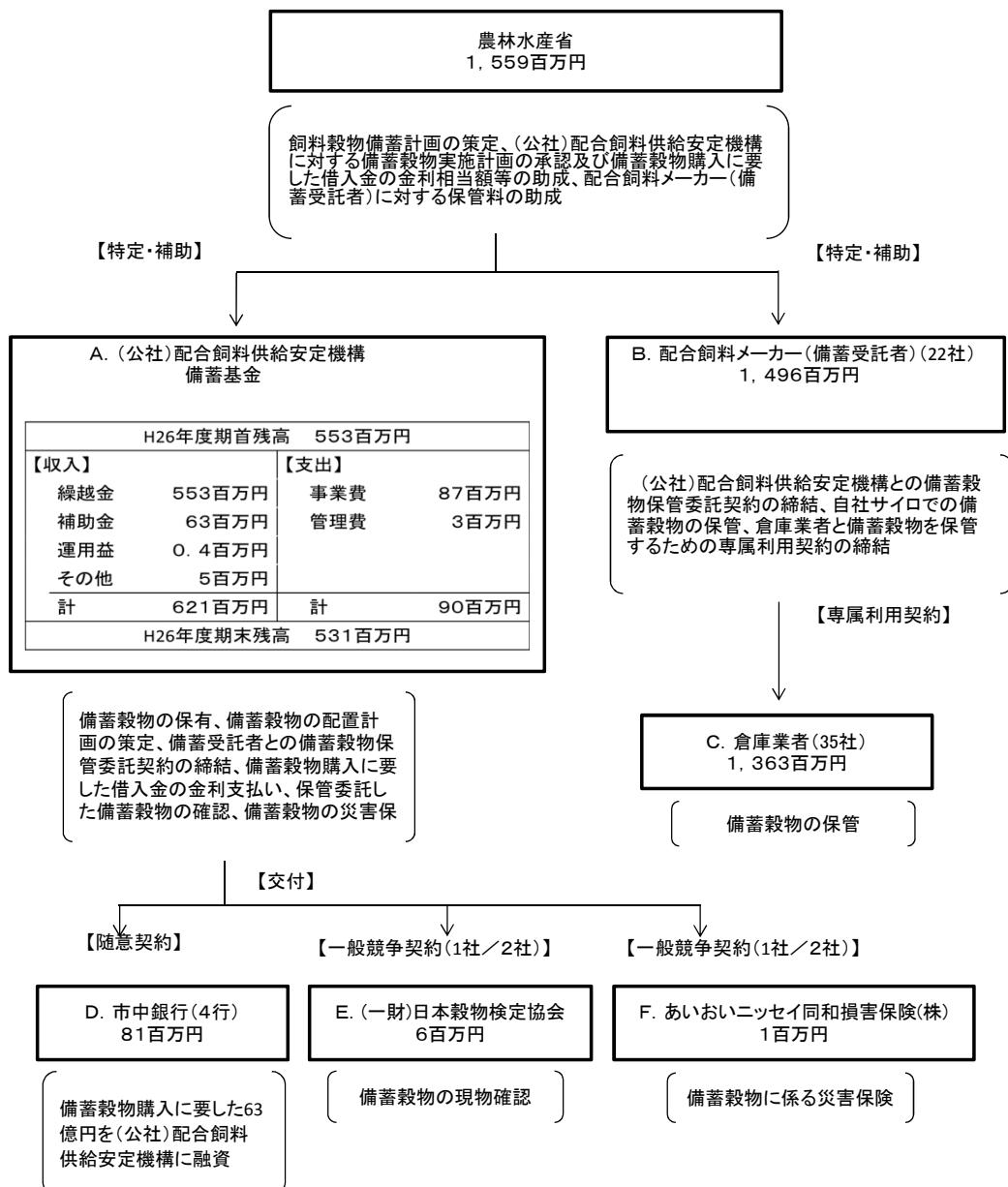
事業名	飼料穀物備蓄対策事業			担当部局	生産局	作成責任者		
事業開始年度	昭和51年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	畜産部畜産振興課飼料需給対策室	飼料需給対策室長 三野 敏克		
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	食料・農業・農村基本計画			
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国における飼料原料の大宗は、海外からの輸入に依存しており、輸出国の凶作等による国際供給力の激変、港湾ストライキ等不測の事態が発生した場合には、飼料原料の安定的供給の確保等を図ることは困難であるため、(公社)配合飼料供給安定機構が飼料穀物を買い入れ、これを一定の保管場所で流動混合保管方式(備蓄穀物を民間(配合飼料メーカー)の所有する同種同質の飼料穀物と混合保管し、機構と民間の飼料穀物間で流動を認めて保管する方式)により備蓄し、備蓄穀物の放出が必要時に売渡し又は貸付けを行うことにより、配合飼料の安定供給を確保し、もって畜産経営の安定に資する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	① 備蓄穀物の保管を行う配合飼料メーカー(備蓄受託者)に保管料を助成。〔定額〕 ② (公社)配合飼料供給安定機構に対して、飼料穀物の備蓄の実施に必要な備蓄穀物買入れに要する借入金の金利支払い、備蓄穀物の確認、備蓄穀物の災害保険料等に要する経費を助成。〔定額〕 大幅な金利上昇等の事態に対応するため、昭和51年度から平成26年度まで全部又は一部の事業について基金事業として実施してきたが、基金については平成26年度末で清算の上、残高を平成27年8月に国庫返納。平成27年度からは、全ての事業について単年度事業として実施。							
実施方法	補助、その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
予算の状況	当初予算	1,372	1,615	1,615	1,580	1,770		
	補正予算	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	1,372	1,615	1,615	1,580	1,770		
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	執行額	1,287	1,439	1,559				
	執行率(%)	94%	89%	97%				
	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
60万トン	適正な備蓄数量の確保	成果実績	万トン	35	60	60		
		目標値	万トン	35	60	60	60	
		達成度	%	100%	100%	100%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	備蓄穀物の放出(貸付)数量		活動実績	万トン	16	44	13	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	予算執行額/備蓄穀物数量(国費分)		単位当たり コスト	円/トン	6,435	5,898	6,389	-
	※1 予算措置がない備蓄穀物(24年度15万トン)は、事業実施主体の自己財源により保管。 25,26年度の35.6万トンは、別事業により措置。		計算式	百万円/万 トン	1,287/20	1,439/24.4	1,559/24.4	-
	※2 本事業においては、活動指標である備蓄穀物の貸付により、保管料が減少し、予算執行額が減少するため単位当たりコストが低下する。							
	平成 2 7 ・ 2 8 年度 予 算 内 訳 (単)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
保管費 備蓄穀物管理等経費(確認検定、金利、災害保険料) 備蓄支援等事業費 連携支援事業費	1,440	-	近年の穀物の需給状況、官民の適切な役割分担等を踏まえ、民間団体等がより主体的かつその能力を活用することができる事業内容へと見直し、予算要求を行うため。 具体的には、現在、国((公社)配合飼料供給安定機構)と民間がそれぞれ飼料穀物を備蓄する仕組みであるところ、国の備蓄を廃止し、BCP(事業継続計画)に基づき配合飼料の安定供給を行う民間団体等の備蓄(現行:24.4万トンの保管委託)に要する経費→平成28年度:民間団体等が行う備蓄の一部(25万トン分)への支援を実施)や関係者間の連携体制構築に向けた取組等を支援する内容に見直す。 (なお、現在、別事業で実施している35.6万トン分の支援に必要な経費については、予算要求しない。)					
	140	-						
	-	1,737						
	-	33						
	計	1,580	1,770					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は、国民にとって貴重なタンパク源となる畜産物の安定供給の確保に資するものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・飼料穀物価格の上昇等、飼料製造業を取り巻く経営環境の変化は著しく、畜産農家への影響を軽減するための企業努力が求められる一方で、有事に対応し得る備蓄数量を確保するためには、民間の負担のみに委ねるのではなく、国の関与が必要である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・「食料・農業・農村基本計画」において、適正な備蓄水準を確保することとしている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・備蓄穀物の確認業務及び損害保険について、入札等競争性のある契約により委託を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・国の備蓄に対して、民間に対し、応分の在庫を確保するよう負担を義務付けている。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・備蓄穀物の保管料単価については、実勢等を踏まえ見直している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・備蓄穀物の保管料について、国から備蓄受託者に直接交付している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・事業の執行に必要な費目・使途に限定している。		
	不用途が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・執行率は97%となっている。		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	・上記のような取組により、適切なコスト意識の下で事業を実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	・成果目標に即した60万トンの備蓄を行っている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・備蓄数量については、震災・輸送遅延等のリスクを踏まえ、必要かつ十分な数量を保管するとともに、民間においても国と同等の数量を保管しているところであり、効果的かつ低コストで事業を実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・平成26年度は、悪天候等による輸送遅延に対し、13万トンの貸付(なお、平成25年度は米国産とうもろこしの短期的需給ひっ迫(新穀の積出しが例年より1ヶ月程度遅延)及びそれに伴う南米への需要集中による輸送遅延等に対応し、44万トンの貸付)を実施し、配合飼料の安定供給に寄与している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	整備した施設はない。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	<p>・本事業は配合飼料の安定供給の確保、畜産経営の安定を通じて国民への畜産物の安定供給に寄与するものであり、継続して実施する必要。</p> <p>・これまで、効率的な事業実施を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①備蓄穀物の確認業務及び備蓄穀物の損害保険の委託先について、平成22年度より、随意契約から入札等競争性のある契約に移行。 ②平成23年度より、備蓄穀物の目的外使用を招かないよう留意しつつ、備蓄穀物の確認回数を削減。 ③備蓄穀物の保管経費について、平成23年度より、中間団体を経由せず、国から備蓄受託者に直接交付する仕組みに見直し。をしてきたところ。 <p>・また、飼料用とうもろこしの調達先の多元化に伴い、南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延に対応するため、平成25年度には備蓄数量を60万トンへの引上げを実施。(「飼料穀物備蓄対策事業(畜産業振興事業)」により、備蓄数量引上げに必要となる経費の一部を措置した。)</p> <p>・本事業においては、経済情勢の変化による金利の急変、備蓄受託者の経営破綻などにより、保管委託をした穀物の移送をする場合などの緊急的な支出に備えるため、全部又は一部の事業について基金事業として実施してきたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①近年、金利が安定傾向で推移していること ②備蓄受託者の経営状況の把握に努めることにより経営破綻による負担は軽減できること <p>などを踏まえ、基金については平成26年度末で清算の上、残高を平成27年8月に国庫返納。平成27年度からは、全ての事業について単年度事業として実施。</p>			
	改善の方向性	<p>・近年の穀物需給状況や、官民の適切な役割分担のあり方等を踏まえ、民間団体等がより主体的かつその能力を活用することができる事業内容へ見直し。</p>			
外部有識者の所見					
○倉庫業者の選定に当たって、入札方法を採用して競争性を担保すべきではないか。					

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	本事業は、予算の透明性を確保するとともに、効率的・効果的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	本事業については、国((公社)配合飼料供給安定機構)の備蓄を廃止し、BCP(事業継続計画)に基づき配合飼料の安定供給を行う民間団体等の備蓄等の取組を支援する内容に見直すこととしており、支援対象となる民間団体等の選定に当たっては、飼料穀物の備蓄等について効率的・効果的な取組を行う者を公募により選定する予定。 (なお、事業対象の備蓄穀物については、品質を維持するため、配合飼料の原料として活用しつつ継続的に備蓄穀物の入れ替えを行うことが必要。このため、備蓄を実施する配合飼料工場と倉庫業者(サイロ業者)の設備は一体となっており、入札により倉庫業者の選定が行われるものではないが、今後、事業実施主体の公募により、備蓄における保管費用も考慮しつつ、効率的・効果的な取組を行う民間団体等を選定する予定。)					
備考						
(基金に関する事項) 基金については平成26年度末で清算の上、残高を平成27年8月に国庫返納。平成27年度からは、全ての事業について単年度事業として実施。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	0097	平成23年度	0075	平成24年度	0078	/ /
平成25年度	0027	平成26年度	0024	/ /	/ /	/ /

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.(公社)配合飼料供給安定機構			E.(一財)日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	百十四銀行 利息支払	31	事業費	備蓄穀物の数量及び品質の確認経費	6
事業費	三井住友銀行 利息支払	25			
事業費	農林中央金庫 利息支払	20			
事業費	(一財)日本穀物検定協会 備蓄穀物の確認料	6			
事業費	みずほ銀行 利息支払	4			
事業費	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 備蓄穀物の保険料	1			
管理費	人件費等	3			
計		90	計		6
B.配合飼料メーカー(備蓄受託者) (全国農業協同組合連合会)			F.あいおいニッセイ同和損害保険(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外部委託	全農サイロ(株) 備蓄穀物保管料	429	保険料	備蓄穀物の火災保険	1
外部委託	吉小牧埠頭(株) 備蓄穀物保管料	44			
外部委託	石巻埠頭サイロ(株) 備蓄穀物保管料	40			
外部委託	西九州倉庫(株) 備蓄穀物保管料	35			
外部委託	釧路サイロ(株) 備蓄穀物保管料	35			
外部委託	パシフィックグレーンセンター(株) 備蓄穀物保管料	34			
外部委託	東北グレーンターミナル(株) 備蓄穀物保管料	18			
外部委託	その他5倉庫業者 備蓄穀物保管料	29			
計		664	計		1
C.倉庫業者(全農サイロ)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	備蓄穀物保管経費	435			
計		435	計		0
D.市中銀行(百十四銀行)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
受取利息	利息収入	31			
計		31	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A. (公社)配合飼料供給安定機構

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公社)配合飼料供給安定機構	備蓄穀物の所有及び備蓄の運営	63	随意契約	-

B. 配合飼料メーカー(備蓄受託者)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国農業協同組合連合会	生産資材等の共同購入、農畜産物の流通・加工・販売等	664	随意契約	-
2	日清丸紅飼料株式会社	配合飼料製造業	133	随意契約	-
3	日本配合飼料株式会社	配合飼料製造業	111	随意契約	-
4	日本農産工業株式会社	配合飼料製造業	91	随意契約	-
5	中部飼料株式会社	配合飼料製造業	75	随意契約	-
6	伊藤忠飼料株式会社	配合飼料製造業	74	随意契約	-
7	協同飼料株式会社	配合飼料製造業	64	随意契約	-
8	昭和産業株式会社	配合飼料製造業	54	随意契約	-
9	豊橋飼料株式会社	配合飼料製造業	49	随意契約	-
10	日和産業株式会社	配合飼料製造業	43	随意契約	-

C. 倉庫業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全農サイロ(株)	倉庫業	435	随意契約	-
2	ハシフィック・レーンセンター(株)	倉庫業	115	随意契約	-
3	関東グレーンターミナル(株)	倉庫業	100	随意契約	-
4	鹿島サイロ(株)	倉庫業	96	随意契約	-
5	志布志サイロ(株)	倉庫業	70	随意契約	-
6	東北グレーンターミナル(株)	倉庫業	63	随意契約	-
7	苫小牧埠頭(株)	倉庫業	54	随意契約	-
8	石巻埠頭サイロ(株)	倉庫業	46	随意契約	-
9	苫小牧埠頭サイロ(株)	倉庫業	45	随意契約	-
10	三ツ輪運輸(株)	倉庫業	38	随意契約	-

D. 市中銀行

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	百十四銀行	金融業	31	随意契約	-
2	三井住友銀行	金融業	25	随意契約	-
3	農林中央金庫	金融業	20	随意契約	-
4	みずほ銀行	金融業	4	随意契約	-

E. (一財)日本穀物検定協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本穀物検定協会	検量業等	6	2社	-

F. 共栄火災海上保険(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	あいおいニッセイ損害保険(株)	保険業	1	2社	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載					<input type="checkbox"/> チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	緊急食糧支援事業			担当部局	生産局		作成責任者			
事業開始年度	平成11年度	事業終了(予定)年度	平成43年度	担当課室	農産部貿易業務課		貿易業務課長 渡邊 宏樹			
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第49条 第1項、同法施行令第16条第1項第2号			関係する計画、 通知等	緊急食糧支援事業実施要綱(平成10年7月1日付け10食糧 業第586号(貿易)農林水産事務次官依命通知)					
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、WFP国連世界食糧計画(以下「WFP」という。)からのアピール等を受け、人道支援の観点から、平成10年度にインドネシアに70万トン、平成12・13年度にWFPの実施する北朝鮮緊急食料支援事業のために50万トンの政府保有米の貸付けを実施したが、当該貸付けの償還は国際価格で行われることから、貸付時の国内評価額との差額を補てんした上で食料安定供給特別会計に償還することにより、大規模かつ国際的な緊急食糧支援ニーズに円滑に対応する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	① インドネシア及びWFP(北朝鮮)は、緊急食糧支援を実施する機関として農林水産大臣が指定した公益社団法人国際農林業協働協会(以下「JAICAF」という。)に対し、毎年、国際価格で償還する。(償還期間は、インドネシアは平成21~40年、WFPは平成24~43年。) ② 農林水産省は、一般会計からJAICAFに対し、貸付時の国内評価額(インドネシア:国内産米18万円/トン、MA米8万円/トン、WFP:国内産米22万円/トン)と被援助国からの償還額(国際価格)との差額補てん資金を拠出する。 ③ JAICAFは、食料安定供給特別会計に対し、貸付時の国内評価額を償還する。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度		26年度	27年度	28年度要求				
	当初予算	9,689	8,972	8,914	8,694	8,539				
	補正予算	▲ 1,023	▲ 559	▲ 342	-					
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
	予備費等	-	-	-	-					
	計	8,666	8,413	8,572	8,694	8,539				
	執行額	8,666	8,413	8,572						
執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 43 年度			
	食料安定供給特別会計への毎年の償還額105億円の確実な償還	成果実績は、食料安定供給特別会計への償還額。	成果実績	百万円	10,468	10,468	10,468			
		・達成度は、当該年度において食料安定供給特別会計に償還すべき金額に対する実際の償還額の比率。	目標値	百万円	10,468	10,468	10,468			
			達成度	%	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック			
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	償還を行った被援助国・国際機関の数		活動実績	国・機関	2	2	2			
	当初見込み		国・機関	(2)	(2)	(2)	(2)			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:食料安定供給特別会計への償還額 Y:償還を行った被援助国・国際機関の数		単位当たり コスト	百万円	5,234	5,234	5,234	5,234		
			計算式	百万円/国・ 機関数	10,468/2	10,468/2	10,468/2	10,468/2		
平成 2 7 年 度 予 算 内 証 (単 位 2 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	差額補填資金	8,677	8,524	差額補填資金については、その年々の米の国際価格や為替の動向に基づき予算額に増減が生じるところである。 管理運営経費については一部事務の簡素化による縮減を行った。						
	管理運営経費	17	15							
	計	8,694	8,539							

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○ ○ ○	・人道支援の観点から実施した緊急食糧支援であり、社会のニーズを的確に反映している。 ・政府保有米の貸付けにより行った緊急食糧支援の償還に関する事業であり、国が実施する必要がある。 ・人道支援の観点から実施した緊急食糧支援の償還に関する事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○ ○ ○ - ○ ○ ○	・本事業の実施主体であるJAICAFは、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき、外国の政府その他これに準ずる者に対して米穀の貸付けを行う者として農林水産大臣の指定を受けており、支出先として妥当である。 ・人道支援であるため、支援国である我が国は国内価格で評価される政府保有米を貸し付け、他方、被援助国・国際機関は通常の国際ルールに則り国際価格にて償還を行っており、負担関係は妥当である。 ・過去に実施した緊急食糧支援の毎年の償還額であり、単位当たりコストの水準は妥当である。 ・本事業の資金は事業実施主体であるJAICAFに直接交付されており、中間段階での支出はない。 ・本事業の事業費は、食料安定供給特別会計への償還額及びJICAが本事業を実施するために必要な管理運営費に限定されている。 不用が発生しなかった。 ・被援助国・国際機関と連携し、毎年、着実に償還を行うことにより、追加のコスト(償還の遅れによる延滞金)が発生しないように事業を実施している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○ ○ ○ -	・毎年、食料安定供給特別会計に償還すべき金額を着実に償還しているところであり、成果目標に見合った成果実績となっている。 ・被援助国・国際機関と連携し、毎年、着実に償還を行うことにより、追加のコスト(償還の遅れによる延滞金)が発生しないように事業を実施している。 ・被援助国・国際機関からは、毎年着実に償還が行われているところであり、見込みに見合った活動実績となっている。 ・本事業で整備された施設等はない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果 改善の方向性	本事業は、人道支援の観点から政府保有米の貸付けにより実施した緊急食糧支援の償還に関する事業であり、償還期間が終了する平成43年度まで、国が継続して行う必要がある。 被援助国・国際機関と連携し、引き続き、食料安定供給特別会計への償還が毎年着実に実施されるよう努めるとともに、本事業の実施に係る経費の合理化に努める。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	本事業は、引き続き、予算の適切な執行に努めること。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

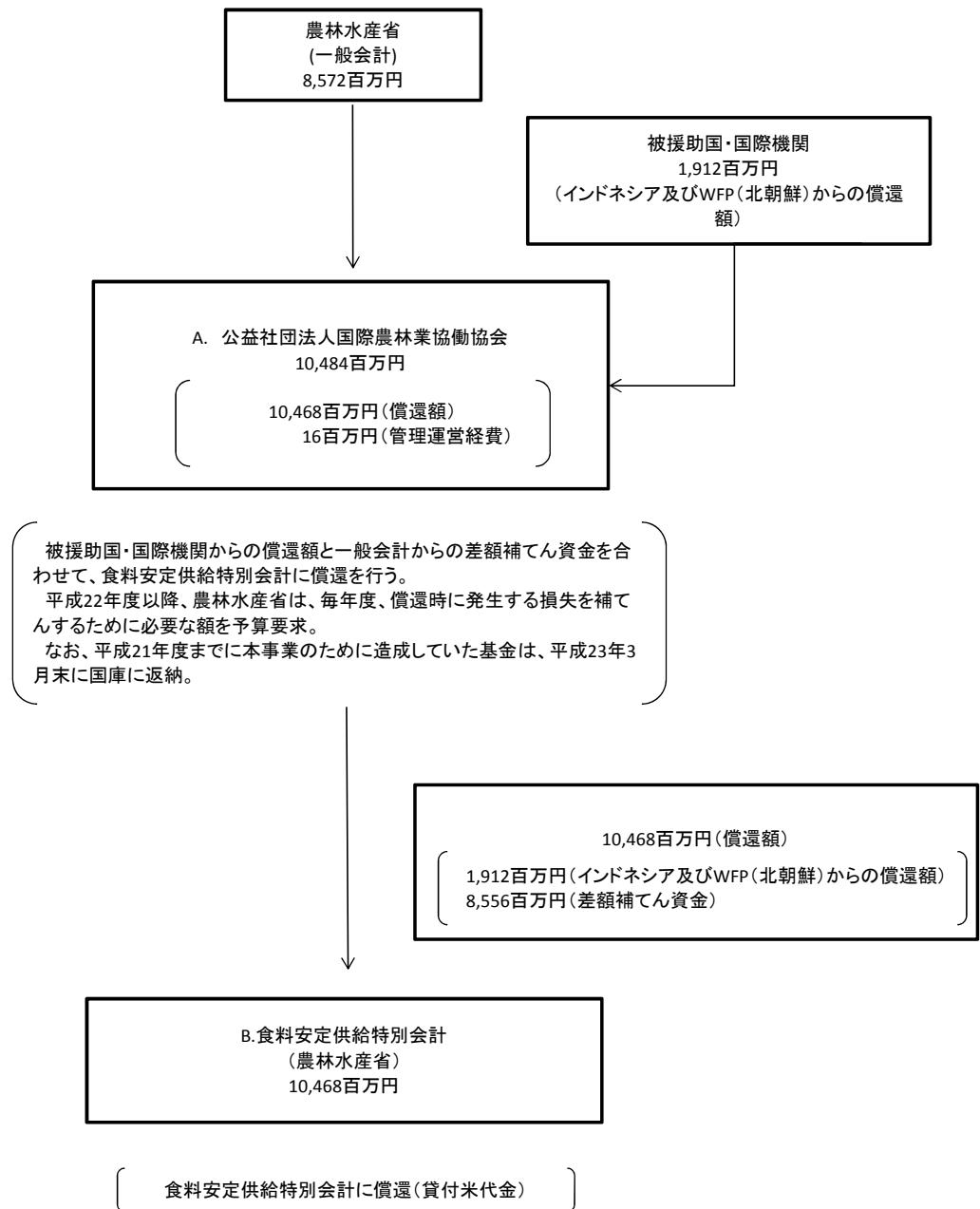
所見を踏まえ、引き続き予算の適切な執行に努める。

備考

関連する過去のレビューsheetの事業番号

平成22年度	0029	平成23年度	0077	平成24年度	0107	
平成25年度	0070	平成26年度	0062			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公社)国際農林業協働協会	緊急食糧支援事業に係る償還金の回収・償還業務等	8,572	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	食料安定供給特別会計	主要食糧の買入れ及び売渡し等に関する業務(政府保有米の貸付けに係る代金回収を含む。)	10,468	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	米管理経費（国内米買入費、輸入米買入費、米管理費）			担当部局	生産局		作成責任者	
事業開始年度	昭和元年度以前	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	農産部農産企画課 農産部貿易業務課		農産企画課長 大島英彦 貿易業務課長 渡邊宏樹	
会計区分	食料安定供給特別会計食糧管理勘定			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令（具体的な条項も記載）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第29条、第30条、第31条及び第32条			関係する計画、通知等	米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 米穀の買入れ・販売に関する基本要領（平成21年5月29日付付21総食第113号総合食料局長通知）			
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、国民の主要な食糧である米穀が、主食としての役割を果たし、かつ、我が国農業の重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の保有、機動的な運営、及び国家貿易による輸入から売渡し等に係る措置を総合的に講ずることにより、米穀の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。							
事業概要（5行程度以内、別添可）	法の規定等に基づき、国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を在庫として保有することとしている。（不測の事態が生じなかった場合は、約5年間の保管の後に非主食用用途へ販売。）このため、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営のための国内米の政府買入れを実施する。 また、ガット・ウルグアイラウンド合意（WTO協定）に基づく国際約束数量（77万玄米トン）を踏まえたMA米（ミニマム・アクセス米）の輸入を行う。 さらに、当該買入れ又は輸入した米穀について、売渡しを行うまでの間の保管、備蓄、運送、加工等の業務（以下、「販売等業務」という。）を民間事業者に委託して行う。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額（単位：百万円）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	160,297	187,588	234,193	192,312	198,422		
	補正予算	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	228	258	326	35	-		
	翌年度へ繰越し	▲ 258	▲ 326	▲ 35	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	160,267	187,520	234,484	192,347	198,422		
	執行額	93,023	119,047	186,889				
執行率（%）	58%	63%	80%					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	・適正備蓄水準100万トン	・成果実績は、政府備蓄米の備蓄（在庫）実績数量	成果実績	万トン	95	91	91	
		・達成度は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における適正備蓄水準100万トン程度に対する備蓄実績数量の比率である。	目標値	万トン	100	100	100	
			達成度	%	95%	91%	91%	
	成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
・国際約束数量77万トン		・成果実績は、MA米の輸入数量。	成果実績	万玄米トン	77	77	77	
		・達成度は、国際約束数量に対する輸入数量の割合	目標値	万玄米トン	77	77	77	
			達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	・不作等による米の供給不足の際の備蓄米の供給		活動実績	万トン	-	-	-	
			当初見込み	万トン				
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	・MA米の輸入数量		活動実績	万玄米トン	77	77	77	
			当初見込み	万玄米トン	77	77	77	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:国内米買入予算執行額 Y:国内米買入数量		単位当たりコスト	千円/トン	221	245	198	
			計算式	予算執行額/買入数量	18,912/854	44,977/1,835	99,164/5,012	

単位当たり コスト	算出根拠		単位 千円／玄米トン	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:輸入米買入予算執行額 Y:輸入数量			67	65	81		
	計算式	百万円/万 玄米トン		51,512/77	50,077/77	62,229/77		
単位当たり コスト	算出根拠		単位 円/トン・期	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X=政府備蓄米保管料 Y=政府備蓄米保管積数			269	269	268		
	計算式	百万円/ 千トン		9,098/33,836	8,933/33,212	9,141/34,050		
単位当たり コスト	算出根拠		単位 円/トン・期	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	「単位当たりコスト=X/Y」 X=輸入米保管料 Y=輸入米保管積数			256	253	255		
	計算式	百万円/ 千トン		6,414/25,038	6,683/26,373	6,810/26,708		
平成 27 （ 単位 ・ 2 ： 8 年 度 予 算 内 訳 百 万 円 ）	費 项	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	食糧買入費	156,748	162,549	食糧買入費及び食糧管理費については、その年々の需給動向に基づき予算額に増減が生じるところである。				
	食糧管理費	35,563	35,873					
	計	192,311	198,422					

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国の責務である主要食糧の安定供給を果たすことを目的としている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・MA米については、国際約束を着実に履行しつつ、国産米に極力悪影響を与えないようするため、国が一元的に輸入(国家貿易)することが必要である。 ・米穀の販売等業務については、従来は国が実施していたが、平成22年10月以降は、包括的に民間事業者に委託している。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・本事業は政策目的(主要食糧の安定供給)の達成手段として法律に位置付けられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・国からの支出先の選定に当たっては、安全性検査を緊急的に行う必要がある場合等を除き、原則、競争入札を実施しており、競争性は確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・米穀の需給及び価格の安定の受益者は国民であり、そのための事業を国が入札等で選定した民間事業者を通じて実施しているところであり、負担関係は妥当であると考えている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・国内米の買入に当たっては、直近の市場価格をベースとする入札予定価格による競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・MA米の輸入に当たっては、一般輸入において競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 ・米管理費については、直近の市場価格等に基づき単価を設定することにより、コスト低減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・国内米買入費は、国産米の買入れに必要な経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・輸入米買入費は、港湾諸経費及び安全性経費を含む輸入に必要な経費のみであり、中間段階での支出はない。 ・米穀の販売等業務については包括的に民間事業者に委託しているが、基幹的な業務の再委託は認めず、その他の業務について再委託する場合は予め国の承認を得る仕組みとすることにより、中間段階での支出の合理性が確保されるようにしている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・買入費は、国内米の買入れ及び輸入に関する経費に限定されている。 ・米管理費は、販売等業務に関する経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	・輸入米買入費については、穀物相場や為替などが大きく変動する可能性があることから、適正なコスト意識を持つつ、国際約束の確実な履行に支障が生じないよう、予算を積算している。このような中、平成26年度においては、実際の穀物相場等が見込みを下回ったことから、結果的に不用額が発生した。 ・米管理費については、災害等の他律的要因が発生した場合でも国内米の備蓄運営や米穀の販売等業務が適切に実施できるよう、運送費用等について一定の幅を設けて予算を積算している。このような中、平成26年度においては、大きな災害の発生等がなかったことから、結果的に不用額が発生した。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	・米穀の販売等業務については、平成22年10月以降、包括的に民間事業者に委託しているところであるが、26年度においても、保管経費を新たに入札対象に追加するなど、引き続き、コスト削減や効率化に向けた工夫を行っているところである。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	△	・備蓄については、適正水準100万トン程度に対し、平成26年度6月末時点での備蓄量91万トンとなっており、概ね成果目標に見合った成果実績となっている。 ・MA米の輸入については、国際約束数量77万トンに対し輸入数量77万トンとなっており、成果目標に見合った成果実績となっている。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・国内産米の買入やMA米の輸入は原則、競争入札により実施しており、また、米穀の販売等業務は競争入札により選定された民間事業者に委託して実施しており、他の手段・方法等に比べ、低コストで事業が実施できていると考えている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・MA米については、国際約束数量77万トンに対し輸入数量77万トンとなっており、見込みに見合った活動実績となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	・本事業で整備された施設等はない。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 主食である米穀については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づき、国は米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄を適確に実施している。平成22年度までの備蓄運営は、年間の政府備蓄米販売数量に見合う数量を買入れし、一定期間保管後に主食用等に販売する「回転備蓄方式」により行っていたが、豊作時の需給緩和時には、販売数量の抑制と販売数量を超える政府買入れを求められるなど、必ずしも基本ルールどおりの運営が行えず、古い年産の在庫が累積する結果となつたため、平成23年度に備蓄運営の見直しを行い、「棚上備蓄方式」により、播種前契約での買入れを行い、適正備蓄水準及び年産構成を確保するため、毎年一定程度の年産を更新することとしている。 ・ガット・ウルグ・アイラウンド合意において、MA米を受け入れた際、「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」(平成5年12月17日閣議了解)との方針が決定されたことを踏まえ、国内産米に極力悪影響を与えないようにするとともに、国際約束を着実に履行する観点から、平成7年度より国家貿易による輸入を行っている。 ・米穀の販売等業務については、より効率的な業務執行を図る観点から、従来の国が個別に各業務実施者に委託する方式を見直し、平成22年10月以降は、一般競争入札により選定された民間事業者に包括的に委託する方式としている。
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄については、平成26年度において6~7年経過した備蓄米を非主食用に販売するとともに、競争入札により26年産米25万トンを買入れることにより適正水準を確保したところ。平成27年度以降も、棚上備蓄制度の円滑な運営に向けて適宜検証を行い、適正水準の備蓄の保有に向けて努力する。また、不測の事態(米穀の供給不足等)には、備蓄米の放出に関して総合的な観点から判断できるよう、米に関する情報収集や緊急調査を実施し、消費者への米穀の安定供給に努める。 ・MA米については、引き続き、国際約束を着実に履行できるよう、穀物相場や為替の動向等を注視しつつ、適切な輸入の実施に努める。 ・米穀の販売等業務については、平成26年度において保管経費を新たに入札対象に追加し、入札の競争性、透明性を高めたところ。27年度以降も、引き続き米穀の販売等業務の効率化に努める。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の改善の現状通り

本事業における26年度の執行率は、80%となっている。これは、実際の穀物相場等が見込みより下回ったこと、運送費用等において一定の幅を設けて予算を積算しているため、結果的に不用額が発生したことなどによるものである。また、成果実績において、「政府備蓄米の備蓄(在庫)実績数量」が当初の目標を下回っている。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「成果目標達成のための支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

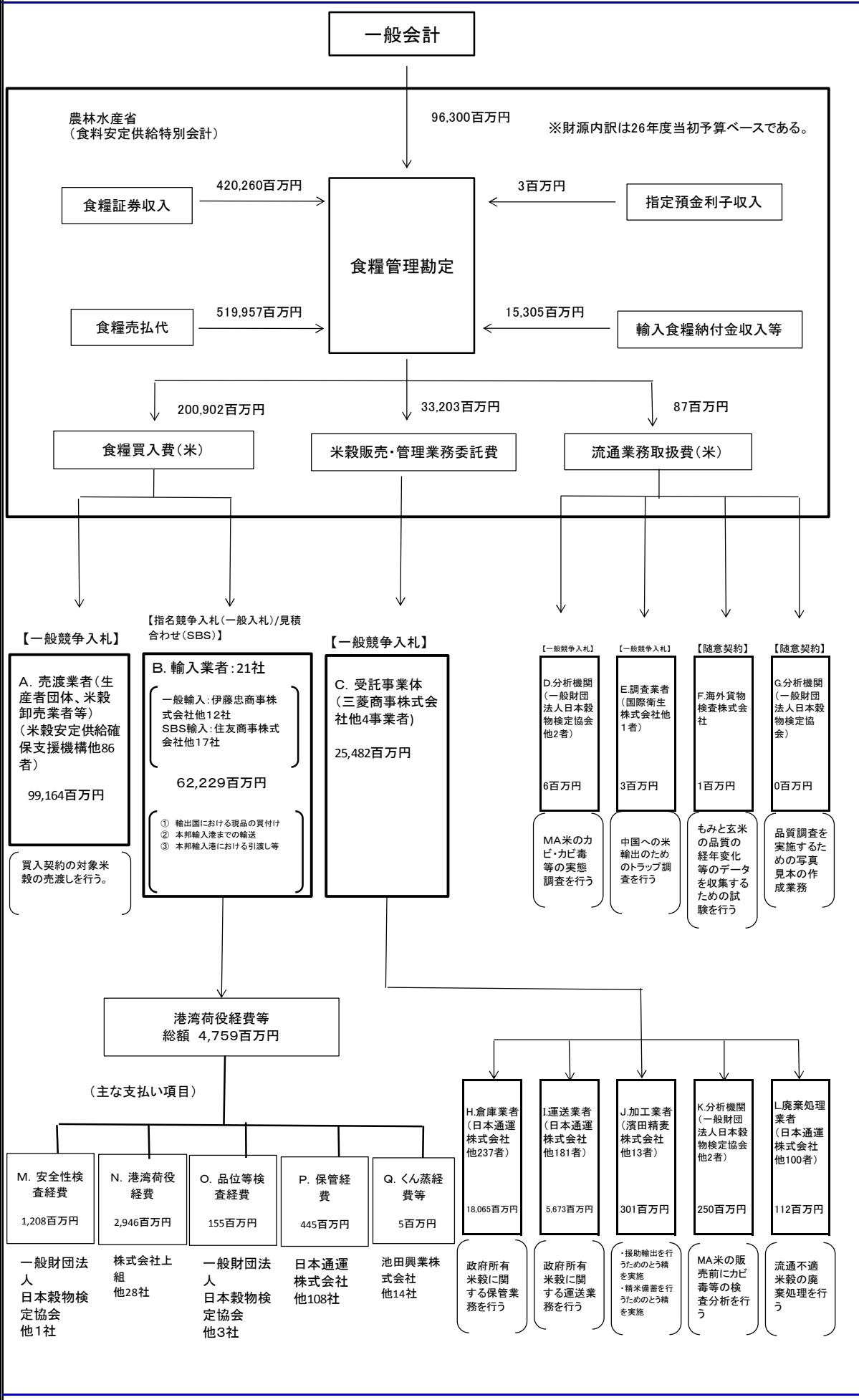
輸入米買入費は、輸入米価格が穀物相場や為替などが大きく変動する可能性がある中でも、国際約束を確実に履行できるよう、措置しているものである。一方で、事業の執行に当たっては、一層の競争を促進するため入札ロットの大型化等を進める等コスト縮減に努めているところである。米管理費は、豊凶変動や災害等の他律的要因により、予算編成時に見込んだ需給計画が変動した場合においても、国産米の備蓄運営及び輸入米の保管・販売を適切に実施するため、保管料や運送費用等において一定の幅を設けて予算を積算している。このため、結果的に不用額が発生したものである。そうした中で、執行額と予算額の乖離を極力減らすために、民間委託後の実績を概算要求における各経費の単価に反映することで、実態に即した単価となるように努めている。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0045、0046、0049	平成23年度	0384、0385、0387	平成24年度	0434、0435、0438	
平成25年度	0071、0072、0075	平成26年度	0063			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



I.日本通運株式会社			M.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運送費	政府所有米穀の運送経費	2,446	安全性検査経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	851
計		2,446	計		851
J.濱田精麦株式会社			N.株式会社上組		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
加工費	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	97	港湾荷役経費	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	1,567
計		97	計		1,567
K.一般財団法人日本穀物検定協会			O.一般財団法人日本穀物検定協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分析経費	カビ毒の分析経費	176	品位等検査経費	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	132
計		176	計		132
L.日本通運株式会社			P.日本通運株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
廃棄経費	流通不適米穀廃棄処理経費	46	保管経費	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	66
計		46	計		66

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	米穀安定供給確保支援機構	国内米の売渡し	44,775	87	—
2	全国農業協同組合連合会	国内米の売渡し	39,312	87	—
3	ホクレン農業協同組合連合会	国内米の売渡し	4,330	87	—
4	全国主食集荷協同組合連合会	国内米の売渡し	2,836	87	—
5	株式会社神明ホールディング	国内米の売渡し	1,376	87	—
6	福井県経済農業協同組合連合会	国内米の売渡し	701	87	—
7	秋田やまもと農業協同組合	国内米の売渡し	482	87	—
8	住商フーズ株式会社	国内米の売渡し	451	87	—
9	秋田おばこ農業協同組合	国内米の売渡し	439	87	—
10	愛知県経済農業協同組合連合会	国内米の売渡し	307	87	—

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	伊藤忠商事株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	9,447	26	—
2	住友商事株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	8,140	26	—
3	木徳神糧株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	7,725	26	—
4	兼松株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	7,512	26	—
5	ノーブル・ジャパン株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	7,161	26	—
6	丸紅株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	6,533	26	—
7	株式会社カーギルジャパン	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	3,285	26	—
8	豊田通商株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	2,628	26	—
9	株式会社ウォータース・トレーディング	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	2,280	26	—
10	三菱商事株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡等	2,158	26	—

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	三菱商事株式会社	政府所有米穀の販売等業務	8,251		
2	日通グループ	政府所有米穀の販売等業務	6,191		
3	伊藤忠食糧株式会社	政府所有米穀の販売等業務	5,185		
4	住友商事株式会社	政府所有米穀の販売等業務	3,284		
5	丸紅株式会社	政府所有米穀の販売等業務	2,569		
6					
7					
8					
9					
10					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入米に係る菌叢の実態調査	42		—
2	一般社団法人日本貿物検数協会	輸入米に係るカビ毒の実態調査	33		—
3	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入米に係る重金属の実態調査	22		—
4	一般財団法人日本食品分析センター	輸入米の菌叢実態調査に係るカビ毒調査	12		—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	国際衛生株式会社	中国への米輸出のためのトラップ調査	213		35.8%
2	アース環境サービス株式会社	"	116		32.2%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	海外貨物検査株式会社	もみと玄米の品質データ収集の試験	1	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般財団法人日本穀物検定協会	写真見本の作成業務	0	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本通運株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	6,465	-	-
2	株式会社上組	政府所有米穀の保管、荷役	5,810	-	-
3	住商クローバルロジスティクス株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	2,155	-	-
4	カネミ倉庫株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	209	-	-
5	全農物流株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	122	-	-
6	諒訪倉庫株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	115	-	-
7	鮫川運送株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	112	-	-
8	株式会社日新	政府所有米穀の保管、荷役	106	-	-
9	琉球物流株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	105	-	-
10	東陽倉庫株式会社	政府所有米穀の保管、荷役	81	-	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

 チェック

別紙3

I					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本通運株式会社	政府所有米穀の運送	2,446	-	-
2	株式会社上組	政府所有米穀の運送	1,872	-	-
3	住商クローバルロジスティクス株式会社	政府所有米穀の運送	591	-	-
4	全農物流株式会社	政府所有米穀の運送	175	-	-
5	琉球物流株式会社	政府所有米穀の運送	71	-	-
6	日通川崎運輸株式会社	政府所有米穀の運送	21	-	-
7	日通鹿島輸送株式会社	政府所有米穀の運送	20	-	-
8	日通埼玉運輸株式会社	政府所有米穀の運送	18	-	-
9	生川倉庫株式会社	政府所有米穀の運送	18	-	-
10	日通鹿児島運輸株式会社	政府所有米穀の運送	17	-	-

J					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	濱田精麦株式会社	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	97	-	-
2	朝日精麦株式会社	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	48	-	-
3	株式会社トーバク	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	36	-	-
4	築野食品工業株式会社	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	27	-	-
5	山形県食糧株式会社	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	24	-	-
6	株式会社フクショク	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	16	-	-
7	有限会社谷垣商店	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	11	-	-
8	関東穀粉株式会社	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	10	-	-
9	福玉米粒麦株式会社	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	8	-	-
10	株式会社福田商会	援助向け輸出とう精経費及び精米備蓄とう精経費	7	-	-

K					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般財団法人日本穀物検定協会	カビ毒の分析検査	176	-	-
2	一般財団法人日本貨物検数協会	カビ毒の分析検査	56	-	-
3	株式会社キューサイ分析研究所	カビ毒の分析検査	19	-	-
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

L					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本通運株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	46	-	-
2	住商クローバルロジスティクス株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	19	-	-
3	株式会社サニックス	流通不適米穀の廃棄処理	8	-	-
4	アサヒプリテック株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	4	-	-
5	街クリーン株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	3	-	-
6	株式会社ダイカン	流通不適米穀の廃棄処理	3	-	-
7	持増産業株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	3	-	-
8	藤定運輸株式会社	流通不適米穀の廃棄処理	2	-	-
9	株式会社神奈川ウッドエネルギーセンター	流通不適米穀の廃棄処理	1	-	-
10	株式会社荒川商店	流通不適米穀の廃棄処理	1	-	-

M

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	851	-	-
2	海外貨物検査株式会社	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査に係る経費等	357	-	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

N

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	株式会社上組	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	1,567	-	-
2	日本通運株式会社	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	761	-	-
3	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	154	-	-
4	沖縄港運株式会社	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	109	-	-
5	鈴与株式会社	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	45	-	-
6	名港海運株式会社	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	43	-	-
7	日本トランシティ株式会社	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	30	-	-
8	北旺運輸株式会社	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	23	-	-
9	伊勢湾海運株式会社	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	23	-	-
10	一般社団法人日本貨物検数協会	輸入した米を船から倉庫まで搬入するための荷役経費等	23	-	-

O

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	132	-	-
2	一般財団法人全日検	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	15	-	-
3	一般社団法人日本貨物検数協会	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	5	-	-
4	海外貨物検査株式会社	輸入米の水分等の品質が契約規格を満たしているかを検査する経費	3	-	-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

P

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本通運株式会社	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	66	-	-
2	株式会社上組	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	61	-	-
3	苦小牧埠頭株式会社	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	28	-	-
4	沖縄食糧株式会社	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	17	-	-
5	株式会社中央倉庫	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	11	-	-
6	藤波倉庫株式会社	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	10	-	-
7	福神倉庫株式会社	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	9	-	-
8	石狩湾新港倉庫事業協同組合	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	9	-	-
9	株式会社大津倉庫	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	9	-	-
10	三ツ輪運輸株式会社	商社が倉庫に搬入した米を国に引き渡すまでの間の保管経費	9	-	-

Q

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	池田興業株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.9	-	-
2	共立サニタリー株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.6	-	-
3	北陸ポートサービス株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.5	-	-
4	仙台湾燻蒸株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.5	-	-
5	北海道防疫燻蒸株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.4	-	-
6	石狩湾港運企業株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.4	-	-
7	池田防疫興業株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.3	-	-
8	中部資材株式会社	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.3	-	-
9	株式会社上組	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.3	-	-
10	アトム商事	害虫が発見された輸入米のくん蒸等に係る経費	0.2	-	-

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	麦管理経費（食糧麦買入費、麦管理費）			担当部局庁	生産局		作成責任者	
事業開始年度	昭和20年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	農産部貿易業務課		貿易業務課長 渡邊宏樹	
会計区分	食料安定供給特別会計食糧管理勘定			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 (平成6年法律第113号)第2条、第42条及び第43条			関係する計画、通知等	麦の需給に関する見通し 輸入麦の買入れ・販売等に関する基本要領(平成21年7月1日付け21総食第102号総合食料局長通知) 食糧麦備蓄対策事業実施要綱(平成22年8月9日付け22総食第435号農林水産事務次官依命通知)			
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(以下、「法」という。)に基づき、国民の主要な食糧である麦が、その役割を果たし、かつ、北海道の畑作輪作体系、都府県の水田當農における重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、国家貿易による輸入・売渡し・備蓄に係る措置を総合的に講ずることにより、麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国は、麦の需要の約9割を輸入で賄っており、そのうち、汎用性が高く輸入ロットが大きい主要5銘柄の小麦(年間約500万トン)については、アメリカ、カナダ、オーストラリアから競争入札により一般輸入する。輸入ロットが小さい主要5銘柄以外の小麦と大麦(年間約50万トン)については、輸入業者と実需者が結びついて申込みを行うSBS方式により輸入する。 また、麦の供給が不足する事態に備え、食糧用輸入小麦の買受資格者が食糧用輸入小麦を一定水準以上備蓄する場合、1.8ヶ月分の備蓄に要する費用を助成するとともに(食糧麦備蓄対策事業、以下「備蓄事業」という。)、不測の事態が生じた場合において、新たな輸入先国から安全な小麦の輸入を確保できるよう、安全性検査を実施する。さらに、我が国未承認の遺伝子組換え小麦の混入の疑義が生じた場合の確認検査等を行う。							
実施方法	直接実施、補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	273,674	321,306	303,892	318,864	360,851		
	補正予算	-	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	1,524	6,915	5,068	-		
	翌年度へ繰越し	▲ 1,524	▲ 6,915	▲ 5,068	-	-		
	予備費等	-	-	-	-	-		
	計	272,150	315,915	305,739	323,932	360,851		
	執行額	196,338	199,250	239,783				
執行率(%)	72%	63%	78%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	外国産食糧用麦の輸入量515万トン	・成果実績は食糧用麦の輸入数量。	成果実績	千トン	5,473	4,735	5,490	
		・達成度は「麦の需給に関する見通し」における外国産食糧用麦の輸入量に対する実際の輸入数量の充足率。	目標値	千トン	5,000	5,129	5,149	
			達成度	%	109.5%	92.3%	106.6%	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	外国産食糧用小麦の備蓄数量94万トン	・成果実績は外国産食糧用小麦の備蓄数量。	成果実績	万トン	91	92	94	
		・達成度は「麦の需給に関する見通し」における外国産小麦の備蓄数量に対する実際の備蓄数量の充足率。	目標値	万トン	93	94	94	
			達成度	%	97.8%	97.9%	99.4%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	外国産食糧用麦の輸入量		活動実績	千トン	5,473	4,735	5,490	
			当初見込み	千トン	5,000	5,129	5,149	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	外国産食糧用小麦の備蓄数量(各月末在庫の実績の平均)		活動実績	万トン	91(93)	92(94)	94(94)	
			当初見込み	万トン	(93)	(94)	(94)	

単位当たり コスト	算出根拠			単位 千円／トン	24年度 35	25年度 41	26年度 43	27年度見込				
	「単位当たりコスト=X/Y」 X:食糧麦買入予算執行額 Y:輸入数量											
単位当たり コスト	算出根拠			計算式 百万円／千 トン	192,048 /5,473	194,772 /4,735	235,431 /5,490					
	「単位当たりコスト」=X/Y X:外国産食糧用小麦備蓄経費(食糧麦備蓄対策費補助 金執行額) Y:外国産食糧用小麦保管積数											
平成 27 （ 単位 ・ 2 ・ 8 年度 予 算 内 訳 ） 百万円	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由								
	食糧買入費	313,921	355,909	食糧買入費及び食糧管理費については、その年々の需給や為替の動向に基づき予算額に増減が生じるところである。								
	食糧管理費	4,943	4,942									
	計	318,864	360,851									

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 我が国は、国内産麦では質的・量的に需要を満たせないことから、需要量の9割を外国産麦に依存せざるを得ない状況。このような中、本事業は、法に基づき、国の責務である主要食糧の安定供給を果たすため、国家貿易による輸入・売渡し等を行うものであり、広く国民のニーズがある。 	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 外国産麦の輸入については、国家貿易の下で国が輸入者として交渉力を発揮することにより、強力な穀物メジャー等と対等な立場で貿易交渉を行うことができ、安定的な輸入を確保してきたところであり、今後も国家貿易により安定的に輸入を行うことが必要。 備蓄については、従来は国が行っていたが、平成22年10月に民間備蓄に移行済み。(国は、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について保管料を助成。) 	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は政策目的(主要食糧の安定供給)の達成手段として法律に位置付けられており、優先度の高い事業。 	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入においては、国からの支出先の選定に当たり、原則、競争入札を実施している。 備蓄事業においては、事業実施主体(支出先)を公募し、事業実施計画において事業の効率化等に取り組むことしている事業者を選定して採択している。 	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 本事業においては、外国産麦の買入価格にマークアップ(政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当)を加えたものを政府売渡価格としており、受益者との負担関係は明確。 	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の一般輸入においては、競争入札を実施し、コスト低減に努めている。 備蓄事業においては、国全体として輸入麦の適正備蓄水準を確保するとともに、保管料単価設定の妥当性について審査の上、コスト意識を持って事業実施者を選定している。 	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 食糧麦買入費は、港湾諸経費、安全性経費等輸入に係る必要経費のみであり、中間段階での支出はない。 備蓄事業については、補助金を直接事業実施主体に交付しており、中間段階での支出はない。 	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の使途は、輸入に関する経費及び備蓄麦の保管に要する経費に限定されている。 	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	<ul style="list-style-type: none"> 食糧麦買入費については、穀物相場や為替相場などが大きく変動する可能性がある中で、国民への麦の安定供給を確保する観点から、適正なコスト意識を持ちつつ、不足することがないように見込んでいるが、実際の穀物相場等が見込みを下回ったため、結果的に不用が発生した。 	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入については、平成22年10月に、国が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売し、製粉企業に一定期間備蓄させる方式(即時販売方式)を導入している。 備蓄については、従来は国が行っていたが、平成22年10月以降、民間備蓄に移行済みである。 	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	<p>「麦の需給に関する見通し」における外国産食糧用麦の輸入量の充足率は106.6%、外国産食糧用小麦の備蓄数量の充足率は99.4%となっており、成果目標に見合ったものとなっている。</p>	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入については、原則として競争入札により買入れを行っており、また、備蓄については、民間備蓄に移行済みであり、他の手段・方法等に比較して低成本で事業が実施できていると考えている。 	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入量は、当初見込み515万トンに対し実績が549万トンとなっており、概ね見込みに見合った活動実績となっている。 外国産食糧用小麦の備蓄数量は、当初見込み94.3万トンに対し実績が93.7万トンとなっており、概ね見込みに見合った活動実績となっている。 	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	<ul style="list-style-type: none"> 本事業で整備された施設等はない。 	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	

点検・改善結果	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入については、これまでに次のような見直しを実施。 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月 ア 国が一定期間保有する備蓄方式を変更し、輸入された小麦を直ちに販売し、製粉企業に一定期間備蓄させる方式(即時販売方式)を導入 イ 国が行っていた配船を商社が行う方式に変更 平成24年11月 輸入麦の品質管理を安全性と効率性の面からより適切に行うことができるよう残留農薬等検査の見直しを行い、安全性対策等経費を縮減 平成25年5月 SBS方式の利用拡大の観点から、最低申込数量、輸入港ごとの最低荷揚げ数量、輸入港数の制限を撤廃 また、平成27年1月の日豪EPAの発効に伴い、食糧用麦SBSの本船単位の輸入の対象銘柄にAH(オーストラリアン・ハード)及びAPW(オーストラリアン・プレミアム・ホワイト)を追加。 食糧用麦の備蓄については、平成22年10月に、国が一定期間備蓄する方式から、輸入された麦を直ちに製粉企業等に販売し、民間備蓄する方式への見直しを実施。
改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 食糧用麦の輸入については、実需者ニーズに見合った麦の安定的な供給が確保されるよう、引き続き適切な輸入の実施に努める。 備蓄事業については、事業実施主体から提出される事業実施計画の内容を十分に審査した上で、引き続き適正な執行に努める。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	本事業における26年度の執行率は、78%と低くなっている。これは、実際の穀物相場等が見込みより下回ったことによるものである。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	本事業は、食糧用輸入麦の買入費に影響する穀物相場や為替などが大きく変動する中で、国民に対し、主要食糧である麦を確実に安定供給するためには措置しているものである。一方で、事業の執行に当たっては、①競争性を高めるための入札ロットの大型化や、②残留農薬等検査について、安全性を損なわないことを条件に検査の効率化を図る等、コストの縮減に努めてきているところである。

備考

○公開プロセス: 22年度、シート番号23、麦買入費(食糧麦)

・結果: 改善

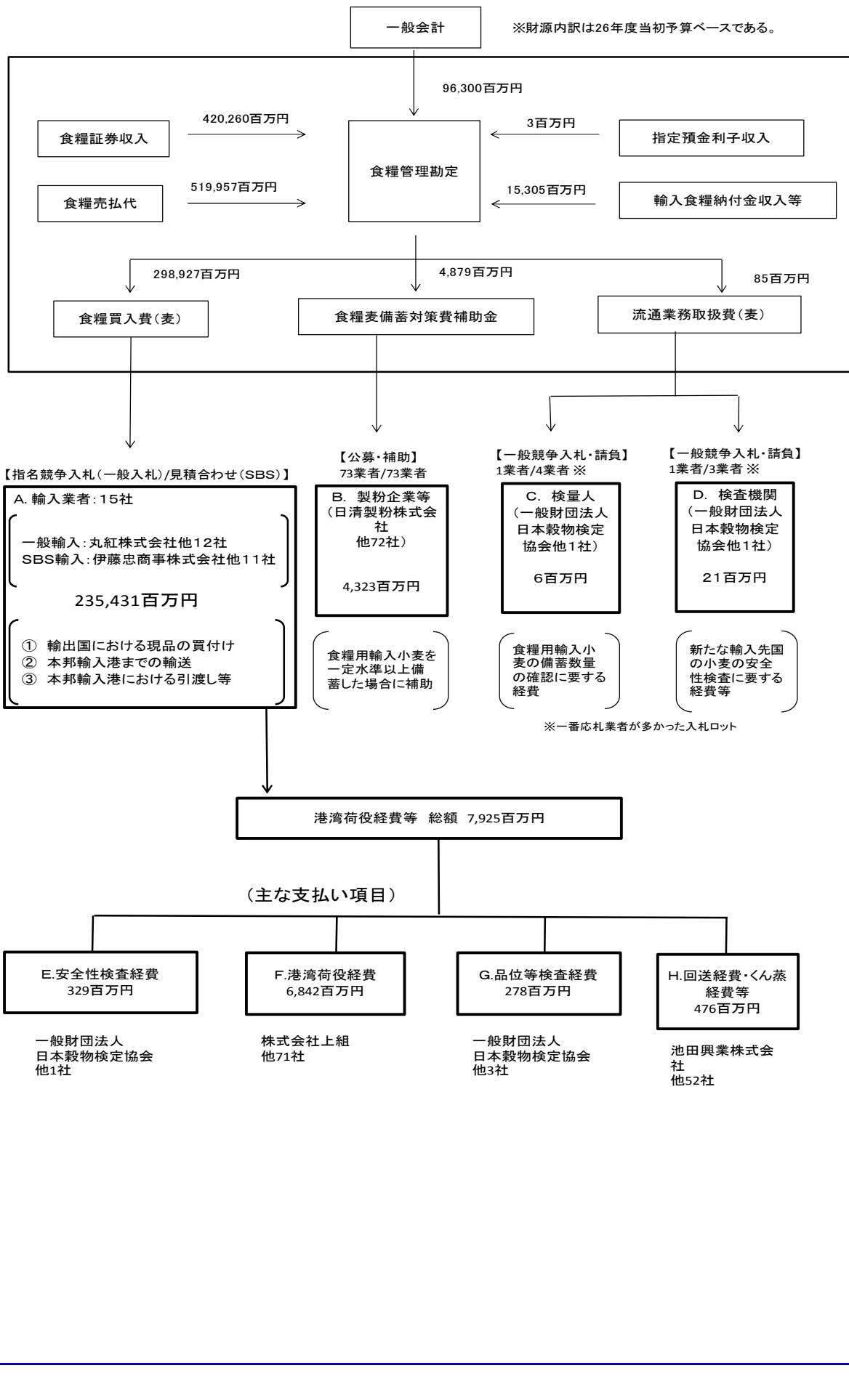
・とりまとめコメント: 麦買入費(食糧麦)の見直しの余地については、「一部改善」という方が4名で一番多い結果でした。その中で主なコメントを紹介しますと、「コストの詳細を見直し、コスト削減の努力を行なうべき」、「SBS方式の主要5銘柄への導入を早急に行なうべき」、「マークアップの引き上げを行なうべき」というご意見がありました。

この公開プロセスの結論としては、SBS方式の導入について検討を進め、国民負担のより一層の軽減に向けて「改善」とさせていただきます。本取りまとめ結果を踏まえて、予算要求等に向けて検討いたします。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0044、0051	平成23年度	0383、0388	平成24年度	0436、0437	
平成25年度	0073、0074	平成26年度	0064			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.丸紅株式会社			E.一般財団法人日本穀物検定協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	麦買入費	現品代等	34,142	安全性検査経費	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査にかかる経費	197
		港湾荷役経費等				
		安全性検査費用	56			
		港湾荷役等経費	985			
		品位等検査経費	40			
		くん蒸経費等	54			
	計		35,277	計		197
	B.日清製粉株式会社			F. 株式会社上組		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	食糧麦備蓄対策費補助金	食糧用輸入小麦の保管経費	1,463	港湾荷役経費	輸入した麦を船からサイロまで搬入するための荷役経費等	1,510
	計		1,463	計		1,510
	C.一般財団法人 日本穀物検定協会			G. 一般財団法人日本穀物検定協会		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	在庫確認料	食糧用小麦の在庫確認のための経費	6	品位等検査経費	輸入麦の水分、たん白含有量等の品位が契約規格を満たしているかを検査する経費	201
	計		6	計		201
	D.一般財団法人 日本穀物検定協会			H. 池田興業株式会社		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	流通業務取扱費	輸入麦のカビ毒・重金属の実態調査	9	回送経費・くん蒸経費等	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃や輸入麦のくん蒸の実施等	113
	検査費用	輸入小麦の残留農薬等の安全性検査	7			
	検査費用	輸入小麦の残留農薬等の安全性検査	4			
	計		20	計		113
	費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				<input type="checkbox"/> チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	丸紅株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	35,277	20	-
2	三井物産株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	35,234	20	-
3	三菱商事株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	28,305	20	-
4	伊藤忠商事株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	24,767	20	-
5	株式会社組合貿易	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	23,374	20	-
6	CZL株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	23,145	20	-
7	豊田通商株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	13,148	20	-
8	株式会社カーギルジャパン	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	12,624	20	-
9	シー・ビー・エイチ・グレイン ジャパン株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	12,138	20	-
10	住友商事株式会社	輸出国における現品の買付け、本邦輸入港までの輸送及び本邦輸入港における引渡し等	12,055	20	-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日清製粉株式会社	食糧用輸入小麦の保管	1,463	公募	-
2	日本製粉株式会社	"	1,066	"	-
3	昭和産業株式会社	"	473	"	-
4	日東富士製粉株式会社	"	321	"	-
5	千葉製粉株式会社	"	149	"	-
6	鳥越製粉株式会社	"	99	"	-
7	熊本製粉株式会社	"	53	"	-
8	株式会社増田製粉所	"	49	"	-
9	飯坂製粉株式会社	"	43	"	-
10	前田産業株式会社	"	31	"	-

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般社団法人日本穀物検定協会	食糧用輸入小麦の在庫確認	64		41%
2	一般社団法人全沖縄検数協会	"	04		96%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般社団法人日本穀物検定協会	輸入麦のカビ毒・重金属の実態調査	92		-
2	"	輸入小麦に係る残留農薬等の安全性検査	71		80%
3	"	"	41		82%
4	ユーロフイン・フードアンドプロダクト・テスティング株式会社	"	13		43%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査	197-		-
2	海外貿易検査株式会社	輸入商社に義務づけている食品衛生法に基づく残留農薬等の検査	132-		-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	株式会社上組	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	1,510-		-
2	日清サイロ株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	1,038-		-
3	千葉共同サイロ株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	677-		-
4	日本製粉株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	638-		-
5	日本通運株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	339-		-
6	丸全昭和運輸株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	274-		-
7	日東富士製粉株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	271-		-
8	名港海運株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	176-		-
9	大阪港埠頭ターミナル株式会社	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	168-		-
10	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入した麦を船からサイロまで搬送するための荷役等	159-		-

G

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	一般財団法人日本穀物検定協会	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査	201-		-
2	一般社団法人日本質物検査協会	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査	57-		-
3	一般社団法人全日検	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査	16-		-
4	製粉研究所	輸入麦の水分、たん白含有量等の品質が契約規格を満たしているかを検査	4-		-
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	池田興業株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	113-		-
2	琉球海運株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	84-		-
3	株式会社上組	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃	53-		-
4	関東港業株式会社	輸入麦を沖縄へ回送するための海上運賃	49-		-
5	中部資材株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	10-		-
6	沖縄港運株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	9-		-
7	日清サイロ株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	8-		-
8	株式会社ケミクレア	輸入麦のくん蒸の実施	7-		-
9	阪神サイロ株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	6-		-
10	日本製粉株式会社	輸入麦のくん蒸の実施	5-		-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

 チェック

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)										
事業名	海外農林業開発協力問題調査等委託費			担当部局	農村振興局					
事業開始年度	昭和63年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	整備部設計課海外土地改良技術室					
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立					
根拠法令(具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法第20条			関係する計画、通知等	ODA大綱(H15.8) 食料・農業・農村基本計画(H22.3)					
主要政策・施策	地球温暖化対策、ODA			主要経費	経済協力、食料安定供給関係					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①かんがい排水技術の開発・普及促進、②水田農業の多面的機能(洪水緩和機能、地下水涵養機能など)の重要性についての国際的な理解の醸成を図る。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	①国際かんがい排水委員会(以下「ICID」という。)が行うかんがい排水に関する調査・研究への支援、及び国内委員会の開催。 ②国際水田・水環境ネットワーク(以下「INWEPF」という。)の枠組みを活用し、国際シンポジウムを開催するほか、同シンポジウムやその他の水に関する国際会議等の場における、水田の多面的機能の重要性等に係る議論に資する資料作成や人材招聘等を実施。 ③開発途上国が直面する農業農村開発分野の新たな技術的課題を、民間企業やODAを活用して解決するための調査									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額(単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求					
	当初予算	23	23	22	69	133				
	補正予算	-	-	-	-					
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
	予備費等	-	-	-	-					
	計	23	23	22	69	133				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度			
	平成28年度にICIDの活動を通じて作成されたかんがい排水分野の技術マニュアル等を普及した人数を400人まで引き上げる。	ICIDの活動を通じて作成されたかんがい排水分野の技術マニュアル等を普及した人数	成果実績 人	586	686	500				
			目標値 人	220	320	360	400			
			達成度 %	266%	214%	139%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	ICID国際会議でICID国内委員会が発表・出席した作業部会数			活動実績 会議	23	23	25			
	当初見込み 会議			23	23	23	18			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	INWEPFシンポジウムへの参加者数			活動実績 人	130	200	200			
	当初見込み 人			128	200	200	200			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	国際かんがい排水委員会活動等支援調査事業の執行額/ICID国際会議でICID国内委員会が発表・出席した作業部会			単位当たりコスト 千円	502	525	577	680		
				計算式 千円/ICID作業部会数	11,550/23	12,075/23	14,429/25	12,242/18		
平成27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	①農業農村開発技術活用促進調査事業	49	49	③流通加工連携農業農村開発調査事業の新設による増。						
	②国際かんがい排水委員会等活動支援調査事業	20	20							
	③流通加工連携農業農村開発調査事業	-	64							
	計	69	133							

事業所管部局による点検・改善												
	項目	評価	評価に関する説明									
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	<input type="radio"/>	飢餓や貧困の削減、地球温暖化対策は、国際的に重要視されている優先度の高い課題である。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	<input type="radio"/>	関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	<input type="radio"/>	総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	<input type="radio"/>	2事業とも2者が応札しており、妥当といえる。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。	<input type="radio"/>	ODA予算により実施される技術協力であるので、受益者(開発途上国の国民)負担はない。									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	<input type="radio"/>	単位当たりコストは、過年度と比べて同水準(H24:約50万円、H25:約53万円、H26:約58万円)となっており、効率的な事業執行に努めている。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出は該当しない。									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	<input type="radio"/>	事業完了後に成果品等から支出先及び費目・使途を詳細にチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	<input type="radio"/>	不用率は、過年度と比べて低くなっている(H24:17%、H25:17%、H26:5%)、効率的な事業執行に努めた。									
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	<input type="radio"/>	ICID国内委員会の積極的な国際会議への出席・国際会議での発表により、単位あたりコストの削減に努めている。									
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	<input type="radio"/>	成果実績は最終年度の成果目標を平成24年度から上回っており(目標H28:400人のところ、実績H24:586人、H25:686人、H26:500人)、成果目標に見合ったものとなっている。									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	<input type="radio"/>	一般公募を行い、応募者の企画提案書及び入札価格を適切に評価することにより、品質及び経済性を確保している。									
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	<input type="radio"/>	当初見込み通りの実績となっている。									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	<input type="radio"/>	事業の報告書を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及を図っている。									
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-										
	所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果	<table border="1"> <tr> <td>所管府省・部局名</td><td>事業番号</td><td>事業名</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>		所管府省・部局名	事業番号	事業名						
所管府省・部局名	事業番号	事業名										
【国費投入の必要性】	<ul style="list-style-type: none"> ・飢餓や貧困の削減、地球温暖化対策は、国際的に重要視されている優先度の高い課題であり、関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。さらに、国際協力の推進は、総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。 											
【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業より、以下の取組を実施し、より多くの事業者の応募が可能となるようにした。 <ul style="list-style-type: none"> ①企画提案書を作成しやすくなるよう調査内容を具体的に記載するとともに事前説明会の開催を徹底する。 ②作成した仕様書に対する資料や意見を広く招請する。 ・事業開始後、事業に係る各種検討会への出席や交付先との連絡・調整等を通じて、事業進捗状況や予算執行状況を把握及び指導している。また、事業の効率性を高める観点から、事業完了後、報告書等を詳細に確認し、事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックしている。 ・不要率は、過年度と比べて低くなっている(H24:17%、H25:17%、H26:5%)、効率的な事業執行に努めた。 ・単位当たりコストは、過年度と同水準となっており(H24:約50万円、H25:約53万円、H26:約58万円)、効率的な事業執行に努めた。 											
改善の方向性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、H24年度行政事業レビューより、成果を測るための数値目標を見直した。また、活動指標についても、各事業ごとに指標を設定した。成果指標、活動指標とともに、着実に実績を上げており、効果的に事業を実施している。 										
	改善の方向性	H26年度の不要率は、過年度と比べて低いものの、交付先との更なる連絡・調整等を通じて適切な予算の執行に努める。										
外部有識者の所見												
点検対象外												
行政事業レビュー推進チームの所見												
現状通り	本事業は、引き続き、予算の適切な執行に努めること。											
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況												
現状通り	引き続き、予算の適切な執行に努める。											

備考

平成24年度行政事業レビュー公開プロセス 事業番号:0169 事業名:ODA予算(国際協力推進調査等委託費)

【結果(とりまとめコメント)】

ODA予算の見直しの余地については、「抜本的改善」という方が3名で一番多いということですので、結論としては、「抜本的改善」とさせていただきます。これにつきましては、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「一者応札を改善すべき」というご意見がありました。

【対応結果(方針)】

農林水産省のODA予算は、政府開発援助大綱を踏まえ、以下の2分野を推進する。また、それぞれの分野について以下のとおり予算の重点化を行う。

①飢餓・貧困対策への貢献

支援対象を5課題から3課題に削減した上で、飢餓・貧困削減に直結する「生産拡大・生産性向上支援」及び全ての対策の基礎となる「農業統計・情報整備支援」の2課題に特に予算を重点化。

②地球的規模課題への対応

重点地域(アジア太平洋地域)に対する支援に予算を重点化。

(参考)

ICIDに関するホームページ <http://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/index.html>

INWEPFに関するホームページ <http://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/inwepf/index.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0244	平成23年度	0173	平成24年度	0169	
平成25年度	0076	平成26年度	0065			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
21百万円

【一般競争入札(総合評価)、委託・請負】1者／4者

A. (一財)日本水土総合研究所
21百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つて補足する)
(単位:百万円)

<ODA>

- (1)ICIDへの支援として、以下の作業を実施。
(1)ICIDへの支援として、以下の作業を実施。
①ICID日本国内委員会を通じ、国際的なかんがい排水にかかる各種課題の解決に貢献するため、海外5カ国における参加型水管理の事例調査結果の類型化、課題抽出、課題解決のための調査検討を行い、参加型水管理の推進に向けた提言書(案)を作成したのち、第7回世界水フォーラムで情報発信を行うための資料を作成。
②ICID国内委員会開催(3回)
③ICIDかんがい施設遺産申請書作成支援
④第65回ICID国際執行理事会(韓国、光州)への日本国内委員14名の派遣

<非ODA>

- (2)国際水議論への対応として、以下の作業を実施。
①水田の多面的機能のうち、水資源涵養機能について、同機能のメカニズムや貨幣価値換算手法について、既存文献や論文等も参考にしつつ、インドにおける現地調査を通じて各国専門家からの意見や提案を收集し、その結果について分析、検討及び取りまとめを実施。
②11月にベトナムで開催されたINWEPFシンポジウム及び運営会議、並びに平成27年4月に開催される第7回世界水フォーラムにおいて、日本がWG3のリーダー国として情報発信するための資料(INWEPFメンバー国間の連携による農民参加型水管理に関する南南協力について)を作成するとともに、同シンポジウム及び運営会議のための日本及びINWEPFメンバー国からの専門家等派遣にかかる調整や各会議における専門家の意見の收集整理を実施。

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本水土総合研究所	・国際かんがい排水委員会が行うかんがい排水に関する調査・研究への支援、及び国内委員会の開催。 ・国際水田・水環境ネットワークの枠組みを活用した国際シンポジウムを開催、同シンポジウムやその他国際会議等の場における、水田の多面的機能の重要性等に係る議論に資する資料作成や人材招聘等。	214		-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/>	チェック	

事業番号

0060

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	海外農業農村開発促進調査等補助金			担当部局庁	農村振興局		作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	整備部設計課海外土地改良技術室 農村政策部都市農村交流課		海外土地改良技術室長 宮崎 雅夫	
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令(具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法第20条			関係する計画、通知等	開発協力大綱(H15.8) 食料・農業・農村基本計画(H22.3)			
主要政策・施策	地球温暖化対策、ODA			主要経費	経済協力、食料安定供給関係			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国における地球環境問題や貧困削減等の課題解決のための調査や我が国の農業農村開発協力を促進するための各種取組を実施することによって、開発途上国の持続可能な経済成長及び日本へのその経済成長の取り込み、我が国の海外農業農村開発協力を円滑な推進を図る。							
事業概要(5行程度以内、別添可)	我が国の農業農村開発協力を促進するため、以下の取組を実施。 ①再生可能エネルギーの導入等自然资源の持続的利用を可能とする農業農村開発を普及する手法を開発するための調査 ②気候変動に適応した、農村における防災に対する実施体制整備や農村防災計画を作成する手法を開発するための調査 ③中央アジアにおける農地塩害の拡大防止に資する排水技術を開発するための調査 ④アフリカのコメ生産の増大に資する中小規模ため池の開発による水源の確保や効率的な水利用に向けた技術・手法を開発するための調査 ⑤民間企業が有する農業土木技術の海外への導入可能性調査、国際交流による情報交換 ⑥水田農業の水管理に係る南南協力(途上国から途上国への協力)手法を検討するための調査 ⑦現地調査困難地域において、衛星画像やローカル人材の活用による調査手法を検討するための調査 ⑧我が国の民間企業が有する農業インフラの技術・ノウハウのODAを活用した海外展開手法を検討するための調査 ⑨参加型水管管理活動の持続性・波及性を向上させるために、我が国の土地改良区との連携手法を検討するための調査 ⑩ライフサイクルコストを考慮した灌漑用水路整備・補修方法を検討するための調査 補助金は定額							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	345	306	313	253	188		
	補正予算	-	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-	-		
	計	345	306	313	253	188		
	執行額	331	298	309	-	-		
執行率(%)	96%	97%	99%	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 30年度	
	平成30年度に本事業の調査により開発した技術・手法についてのマニュアルを普及した国数を40ヶ国まで引き上げる。	本事業の調査により開発した技術・手法についてのマニュアルを普及した国数	成果実績 目標値 達成度	ヶ国 10 310%	44 15 293%	40 20 200%	40	
	成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック							
	活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
作成されたマニュアル・ガイドラインの種類		活動実績	種類	3	0	3		
		当初見込み	種類	3	0	1	2	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	作成されたマニュアル・ガイドラインの配布部数	活動実績	部	3,955	180	137		
		当初見込み	部	4,650	180	40	160	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	技術や手法の開発に係る調査分の執行額／作成されたマニュアル・ガイドラインの配布部数	単位当たりコスト	千円	233.5	227.7	257.5	253.8	
		計算式	千円/配布部数	1,647,061/7,055	1,647,061/7,235	1,898,443/7,372	1,911,413/7,532	
平成27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	①海外農業農村地球環境問題等調査事業	125	79	①海外農業農村地球環境等調査事業については、一部事業(事業概要の①)の終了及び事業内容の精査による減。				
	②海外技術協力促進検討事業	128	109	②海外技術協力促進検討事業については、一部事業(事業概要の⑨)の終了及び事業内容の精査による減。				
	計	253	188					

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○ ○ ○	飢餓や貧困の削減、地球温暖化対策は、国際的に重要視されている優先度の高い課題であり、関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。 関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。 総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	競争性の確保については、補助事業参加者の公募により実施しており、全事業2者以上が応募している。 (①海外農業農村地環境等調査事業) 3事業は2者からの応募が、1事業は3者の応募があり、競争性は確保されている。 (②海外技術協力促進検討事業) 8事業とも2者からの応募があり、競争性は確保されている。 ODA予算により実施される技術協力であるので、受益者(開発途上国の国民)負担はない。 単位当たりコストは、過年度と同程度であり、積極的なマニュアル・ガイドラインの配布により、単位あたりコストの削減に努めている。 再委託による中間段階の支出については、再委託先の専門性や再委託費を確認し、合理的であることを確認している。 事業完了後に、事業実施に要した領収書等から支出先及び費目・使途を詳細にチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。 不用率は低く(H24:4%、H25:3%、H26:1%)、効率的な事業執行に努めている。 積極的なマニュアル・ガイドラインの配布により、単位あたりコストの削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○ ○ ○ ○	配布国数は、平成30年度末目標である40ヶ国と同一の国へのマニュアル普及を行なっており、成果目標を達成している。 一般公募を行い、応募者の企画提案書を適切に評価しているため、事業目的に合ったものであり、効果的に実施している。 活動実績については、当初見込みと同程度もしくはそれ以上となっている。 事業の報告書を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及を図っているほか、外務省やJICA等とも成果物を共有し、農林水産協力やインフラ輸出に係る施策の検討資料として活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号		
点検・改善結果	点検結果	【国費投入の必要性】 ・飢餓や貧困の削減、地球温暖化対策は、国際的に重要視されている優先度の高い課題であり、関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。さらに、国際協力の推進は、総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。 【事業の効率性】 ・平成25年度の事業より、企画提案書を作成しやすくなるように調査内容を簡潔・明瞭に記載するとともに、事前説明会の開催を徹底することで、より多くの事業者の応募が可能となるようにした。 ・事業開始後、事業に係る各種検討会への出席や交付先との連絡・調整を通じて、事業進捗状況や予算執行状況を把握及び指導した。また、事業の効率性を高める観点から、事業完了後、実績報告書と領収書等を詳細に確認し、事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックした。 【事業の有効性】 ・平成23年度行政事業レビューより、事業の成果を図るため、成果指標及び活動指標を見直し、数値的に評価を行えるようにした。平成23、24年度に作成したマニュアル・ガイドラインの確実な配布を通じて、成果目標を達成し効果的に事業を実施していると言える。平成26年度に作成したマニュアルの配布も含め、さらなる事業効果の発現に向けて、マニュアル・ガイドラインの普及に努める。		
	改善の方向性	今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。		
外部有識者の所見				
点検対象外				

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

本事業は、引き続き、予算の適切な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

引き続き、予算の適切な執行に努める。

備考

平成24年度行政事業レビュー公開プロセス 事業番号:0171 事業名:ODA予算(海外農業農村開発促進調査等補助金)

【結果(とりまとめコメント)】

ODA予算の見直しの余地については、「抜本的改善」という方が3名で一番多いということですので、結論としては、「抜本的改善」とさせていただきます。これにつきましては、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「一者応札を改善すべき」というご意見がありました。

【対応結果(方針)】

農林水産省のODA予算は、政府開発援助大綱を踏まえ、以下の2分野を推進する。また、それぞれの分野について以下のとおり予算の重点化を行う。

①飢餓・貧困対策への貢献

支援対象を5課題から3課題に削減した上で、飢餓・貧困削減に直結する「生産拡大・生産性向上支援」及び全ての対策の基礎となる「農業統計・情報整備支援」の2課題に特に予算を重点化。

②地球的規模課題への対応

重点地域(アジア太平洋地域)に対する支援に予算を重点化。

※平成24年度行政事業レビュー公開プロセス

<http://www.maff.go.jp/j/budget/review/h24/purosesu.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度	新0036	平成24年度	0171	
平成25年度	0077	平成26年度	0066			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
309百万円



【公募・補助】5者／25者

A. (一財)日本水土総合研究所等5法人
309百万円

- ・気候変動の影響に適応可能な灌漑排水施設の整備手法や維持管理手法を開発するための調査
- ・中央アジアにおける農地塩害拡大を防止するためのかんがい排水による水管理手法を開発するための調査
- ・アフリカにおける農地・水資源の劣化防止手法や稻作普及に資する灌漑排水施設整備手法を開発するための調査
- ・アフリカへの効率的な支援のための南南協力(途上国から途上国への協力)手法を確立するための検討調査
- ・官民連携による農業土木技術の海外への導入可能性



【委託】

B 民間コンサルタント・海外現地
コンサルタント等9者
18百万円

- ・海外の試験圃場における土壌分析や地下水調査等の簡易な分析・調査・試験
- ・海外における過去の事例等の文献調査・聞き取り
- ・高度な気候変動影響予測評価電算システムのプログラム修正作業及びメンテナンス

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

	A.(一財)日本水土総合研究所			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	機械器具等の各種保守・改良、翻訳、分析及び試験等	55				
給料、職員手当等	調査に従事した研究員の給与	43				
旅費	国内の打合せ出張及び海外の現地調査のための旅客運賃及び滞在費	27				
委託費	現地調査等に要した外部委託費	13				
賃金	現地補助員、通訳及び運転手等の賃金	4				
使用料、賃貸料	車両等の借上、駐車場、会議の会場及び物品等の使用料、有料道路使用料等	3				
需用費	現地燃料費及びその他消耗品費等	3				
その他	報償費、備品購入費、資材購入費及び機械賃料	1				
計		149	計			0
B.独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所			F.			
費目・使途 (「資金の流れ」においてロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	委託費	ナムグム川及びその支流であるナムチェン川流域を対象に流況解析及び洪水対策を検討する。 ア. ナムチェン川流域における水文情報の整理 イ. 洪水氾濫に対する原因の特定 ウ. ナムチェン川下流の堰管理による農村洪水対策のデザイン案の概定	6			
計		6	計			0
C.			G.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計	0	計			0
D.			H.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計	0	計			0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				<input type="checkbox"/> チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	(一財)日本水土総合研究所	・気候変動の影響に適応可能な灌漑排水施設の整備手法や維持管理手法を開発するための調査 ・アフリカへの効率的な支援のための南南協力(途上国から途上国への協力)手法を確立するための検討調査	148	12	-
2	(独)国際農林水産業研究センター	・中央アジアにおける農地塩害拡大を防止するためのかんがい排水による水管理手法を開発するための調査 ・アフリカにおける農地・水資源の劣化防止手法を開発するための調査 ・自然との共生と生活の向上が両立した農業農村開発手法を開発するための調査	118	7	-
3	NTCインターナショナル(株)	・インフラ整備の遅れや治安等の理由により活動制限のある地域等で専門家が長期間立ち入ることなく必要な農業用施設の整備・修復等の計画立案・設計を可能とする手法の開発のための調査	23	2	-
4	(一社)海外農業開発コンサルタント協会	・官民連携による農業土木技術の海外への導入可能性を調査するための調査団の派遣	18	2	-
5	(一財)農村開発企画委員会	・中国との国際交流事業を実施し、両国における農村地域の振興等に関する技術・情報等の交換を行い、農村地域の発展等総合的な見地に立った農村地域開発のあり方等について、調査・研究を行う。	2	2	-
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所	ナムグム川及びその支流であるナムチェン川流域を対象に流況解析及び洪水対策を検討する。	6	1	-
2	(株)ワールドウォッチジャパン	平成26年度海外情報誌ARDECの作製、発送代行、ホームページコンテンツ化	4.4	3	89%
3	国立大学法人神戸大学	各種衛星画像等を組み合わせた解析を行い、農村防災計画を策定するにあたり実施可能な防災情報の構築法、管理法等について検討する。	2.4	1	-
4	Farm power and Machinery Uganda Limited (ウガンダ共和国現地コンサルタント)	1.Doho稲作灌漑計画地区の施設状況の把握調査 2.普及セミナの準備運営及び調査成果等の発表	1.9	1	-
5	Institut de l'Environnement et de Recherches Agricoles (ブルキナ・ファソ現地コンサルタント)	改良かまど導入前の家庭ごとの薪消費量を測定する。	1.2	1	-
6	ガーナ開発大学 (ガーナ共和国現地大学法人)	1.プロジェクト・サイトにおけるコンパウンドの世帯構成、農地保有、利用に関するデータを収集する。 2.ガーナ国北部州内のダムのリストを入手し、ダムの課題に応じた分類をし、課題発生原因を推定する。	0.5	1	-
7	Makhsudou B (ウズベキスタン共和国現地測量会社)	1.アフドワ水利組合内の3点の海抜標高を設置する。 2.ヤンガバット水利組合内の2点の海抜標高を設置する。	0.5	1	-
8	UNISYSTEMS13 (ガーナ共和国現地測量会社)	実証サイトの候補地の地形図を作成する。	0.4	1	-
9	グリストン大学 (ガーナ共和国現地大学法人)	土壤サンプルの塩害程度、肥沃度を分析する。	0.3	1	-
10					
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成27年度行政事業レビューシート(農林水産省)

事業名	国際漁業協力推進事業			担当部局	水産庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	資源管理部国際課海外漁業協力室		海外漁業協力室長 渡邊 英直	
会計区分	一般会計			政策・施策名	食料の安定供給の確保 ⑤総合的な食料安全保障の確立			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	一			関係する計画、通知等	水産基本計画(平成24年3月23日閣議決定)			
主要政策・施策	海洋政策、ODA			主要経費	経済協力			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年の開発途上国を中心とする排他的経済水域内の規制や国際的な資源管理の強化等、我が国漁業をめぐる厳しい事態に対処するため、途上国からの研修生の受け入れや、水産技術の移転・普及、資源管理への支援などの海外漁業協力事業を通じ、我が国漁業の海外漁場の確保と水産資源の持続的利用の推進により総合的な食料安全保障の確立を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 入漁関係がある途上国等からの研修生の受け入れ(補助率:3/4) 2. 途上国の水産振興・開発、資源管理の推進を図るための専門家の派遣・資機材等の供与(補助率:3/4) 3. 地域漁業管理機関の資源管理措置に基づいた途上国の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力(補助率:3/4) 4. 効果的・効率的な漁業協力を実現するための技術的な指導・提言等(補助率:1/2) 5. 途上国の地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法等のモデル作成。(委託)							
実施方法	委託・請負、補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	当初予算	690	620	557	500	530		
	補正予算	▲ 2	▲ 1	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	688	619	557	500	530		
	執行額	683	594	556				
執行率(%)	99%	96%	100%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度	
	海外漁場における我が国漁船の漁業活動の維持を図る。	主に海外漁場で操業する漁船の1隻あたりの漁獲量 (遠洋かつお・まぐろまき網漁業、遠洋まぐろはえ縄漁業及び遠洋かつお一本釣漁業の1隻あたりの漁獲量)	成果実績	トン	1,104.2	1,025.9	985.7	
			目標値	トン (過去5カ年平均)	897.5	953.1	1,007.4	1,017.4
			達成度	%	123%	108%	98%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載						<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	①我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産行政、資源管理、漁業技術等の研修により、受け入れられた研修生の人数。 (地域水産業人材育成事業)		活動実績	人	41	37	39	
			当初見込み	人	30	27	24	22
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	②我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産関連施設の修理、水産振興の技術普及のため途上国等へ派遣した専門家の人数。 (水産振興・資源管理協力事業)		活動実績	人	127	107	82	
			当初見込み	人	107	107	98	92
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	③我が国漁船の海外漁場の確保を目的として実施する、水産分野の協力要請案件の形成に係る技術的指導・提言の実施国数。 (海外水産協力ニーズ具体化支援事業(旧:海外水産協力効率化促進事業))		活動実績	力国	10	9	7	
			当初見込み	力国	8	7	7	7

単位当たり コスト		算出根拠		単位 単位当たり コスト 計算式	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
		①補助金額÷研修人数			円	1,823,829	1,923,054	1,620,513	2,614,545	
					千円/人	74,777/41	71,153/37	63,200/39	57,520/22	
単位当たり コスト		算出根拠		単位 単位当たり コスト 計算式	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
		②補助金額÷専門家派遣人数			円	3,992,535	4,026,047	4,957,427	3,922,848	
					千円/人	507,052/127	430,787/107	406,509/82	360,902/92	
単位当たり コスト		算出根拠		単位 単位当たり コスト 計算式	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
		③補助金額÷指導・提言国数			円	2,897,600	2,892,444	3,340,286	3,006,286	
					千円/国数	28,976/10	26,032/9	23,382/7	21,044/7	
平成 2 7 年 度 予 算 内 訳 （ 単 位 百 万 円 ）	費 项	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	地域水産業人材育成事業	57.5	61	ワシントン条約締約国会議(CITES)への対応や新鯨類調査推進に向け、新たな協力を要する開発途上国への支援を強化し、水産資源の持続的利用の促進を図るための拡充						
	水産振興・資源管理協力事業	360.9	380							
	国際資源管理対策事業	49.6	57							
	海外水産協力ニーズ具体化支援事業	21	22							
	海外水産振興政策基礎調査事業	11	10							
	計	500	530							

事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海外漁業協力を通じた途上国の資源管理体制の向上による水産資源の持続的利用と我が国漁船の海外漁場を確保することは、国民に対する水産物の安定供給を確保するものである。また水産資源の持続的利用による安定的な供給を図ることは、食料安全保障の確立に大きく貢献するものである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記及び事業内容に鑑み、地方自治体や民間等に委ねることは困難である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	海外漁場の確保と水産資源の持続的利用を達成するための手段として、関係国に対する技術協力を実施することは、必要かつ適切であると考える。また、水産基本計画では、漁業協力が海外漁場の確保及び国際資源管理の推進に資するとされており、優先度の高い事業であると言える。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	委託事業のみ1者応札となっているが、本事業の実施主体または委託先は、ホームページ等で毎年公募または競争入札により民間団体から広く募集しており、選定は妥当である。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業の実施により、相手国からは我が国漁船の操業機会の確保に対する理解が得られることができるため、費用負担の関係は妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、毎年、漁業協力事業を実施する相手国、技術移転の内容、及び供与する資機材等が異なるが、各事業の実施国・内容等を勘案した結果、妥当と考える。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途について確認した結果、公募要領等の規定を遵守しており妥当である。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は90%以上となっている。						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	1ヶ国または1プロジェクトに対するコストを削減するとともに、効率的な漁業協力をを行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業実施に努めている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	△	成果実績は、目標値と同水準またはそれ以上に達成されている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	予算の範囲内でより多くの途上国に対する漁業協力をを行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業実施に努めている。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	効率的な事業実施に努めており、概ね当初見込み通りの実績を上げている。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施国の担当者等に対するアンケート調査により事業評価を行うとともに、施設の活用状況についても関係機関や派遣専門家等を通じてフォローアップを行っている。						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 海外漁業協力を通じた途上国の資源管理体制の向上による水産資源の持続的利用と我が国漁船の海外漁場を確保することは、国民に対する水産物の安定供給を確保するものであり国民のニーズに応えるものである。また水産資源の持続的利用による安定的な供給を図ることは、食料安全保障の確立に大きく貢献するものである。 事業実施者の選定に当たっては、より多くの事業者の応募が可能となるように事業を細分化して公募を行っている。 予算の範囲内でより多くの途上国に対する漁業協力をを行うため、巡回形式により専門家を派遣するなど効率的な事業を実施することとしている。 事業の目的に見合った成果目標及び活動指標を設定している。 							
	改善の方向性	今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。							
外部有識者の所見									
点検対象外									
行政事業レビュー推進チームの所見									
事業部内改善の内容	本事業は、資金の流れにおいて、1者応札となっている。また、成果実績において、「主に海外漁場で操業する漁船の1隻あたりの漁獲量」が当初の目標を下回っている。更に活動実績において、「②水産関連施設の修理、水産振興の技術普及のために途上国等へ派遣した専門家の人数」が当初の見込みを下回っている。以上のことから、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」、「成果目標達成のための支援方策の見直し」、「活動が活性化するような支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。								

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

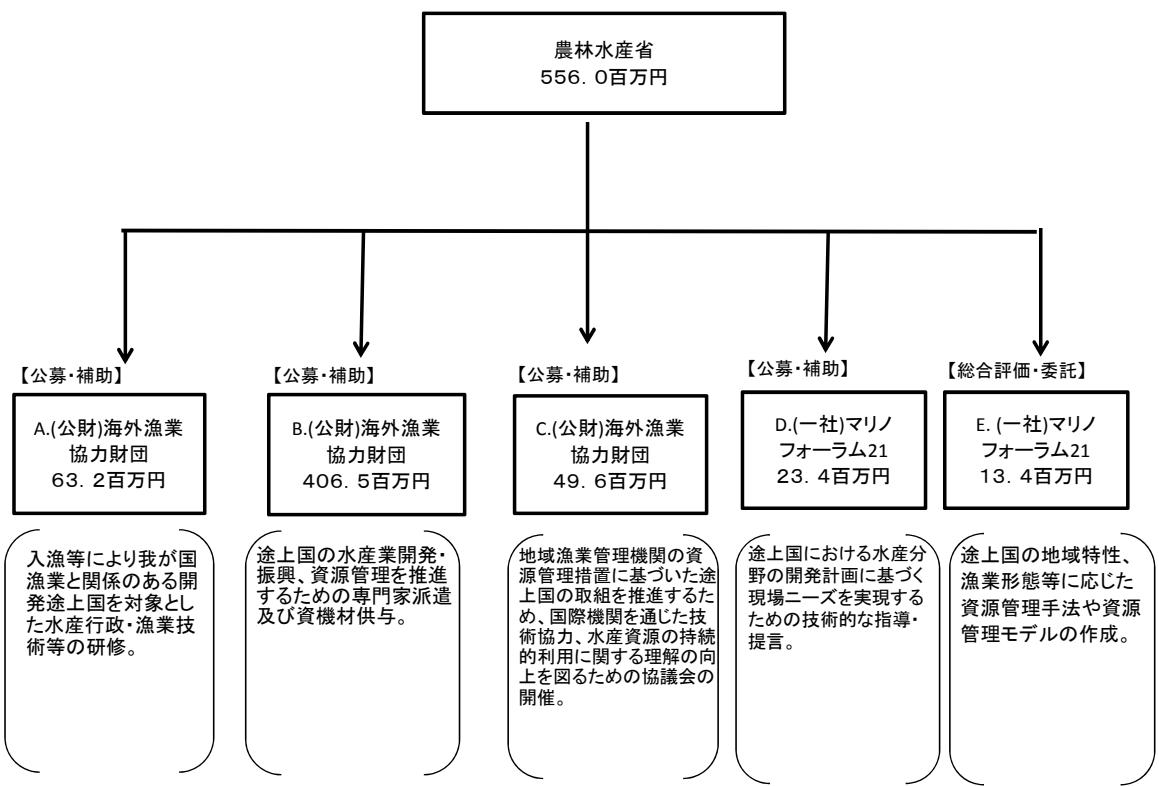
1者応札となった事業については、競争性の一層の向上を行うべく、関係業者からの意見聴取を踏まえ、公示期間や提案書提出期間をより長く設定するとともに、公示や仕様書等の記述をわかりやすい表現にするなど、入札数の増加を図っている。活動実績が当初見込みを下回った事業については、予算執行の円滑化に努め、当初の見込みに見合った活動となるよう改善を図っているところ。平成26年度の単年度では僅かに成果目標に達しなかったため、最終目標年度までに目標値を達成できるよう事業予算の拡充を行うとともに、予算を事業メニュー毎にメリハリをつけて配分する等、より一層効果的な事業の実施に努めている。

備考

関連する過去のレビュー・シートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度	新24-0025	
平成25年度	0078	平成26年度	0067			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)海外漁業協力財団	入漁等により我が国漁業と関係がある途上国等を対象とした水産行政・漁業技術等の研修を実施。	63	2	-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)海外漁業協力財団	途上国の水産振興・開発、資源管理の推進を図るために必要な水産施設の機能維持・回復等のための専門家派遣及び資機材の供与。	407	2	-

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)海外漁業協力財団	地域漁業管理機関の資源管理措置に基づいた途上国の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力、水産資源の持続的利用に関する理解の向上を図るための協議会の開催。	50	2	-

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)マリノフォーラム21	途上国における水産分野の開発計画に基づく現場ニーズを実現するための技術的な指導・提言。	23	2	-

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)マリノフォーラム21	途上国の地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法等のモデル作成。	13	1	-